

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月12日
【届出者の氏名又は名称】	セイコーエプソン株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266(52)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画管理部 主管部長 小口 智生
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	セイコーエプソン株式会社 (東京都新宿区西新宿二丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の記載において、「法」とは金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)、「令」とは金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含む。)、「府令」とは発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含む。)をいいます。
- (注2) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- (注3) 本書中の「公開買付者」又は「当社」とは、セイコーエプソン株式会社をいい、「対象者」とは、エプソントヨコム株式会社をいいます。
- (注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注5) 本書中の記載には、将来に関する記述が含まれております。将来に関する記述には、経営成績及び財政状態の予測若しくは予想に関する議論、計画、異論、戦略及び期待、かかる記述の基礎となる仮定又はその他の将来に関する情報を含みます。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が将来に関する記述に含まれ又は黙示的に示されたこれらの記載と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連会社は、将来に関する記述に含まれ又は黙示的に示された予測、予想又は期待がこれらを反映した結果となることを何ら保証するものではありません。本書中の将来に関する記述は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は証券取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。
- (注6) 公開買付者及び対象者の各フィナンシャル・アドバイザー及びそれらの関連会社は、それらの通常のセカンダリー業務の範疇において、日本の金融商品取引関連法制上許容される範囲で、1934年米国証券取引所法のルール14e-5(b)(12)の要件に従い、対象者の株式を自己又は顧客の勘定で公開買付期間中に買付ける可能性があります。そのような買付けに関する情報が日本で開示された場合には、米国においても開示が行われます。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

エプソントヨコム株式会社

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、対象者の発行済株式総数の66.69%（125,352,941株、なお、小数点以下第三位を四捨五入しています。）を保有し、対象者を連結子会社としておりますが、このたび、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済株式の全て（ただし、当社が保有する対象者株式及び対象者が保有する自己株式を除きます。）を取得する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたします。

なお、平成21年3月11日付対象者の「当社の親会社であるセイコーエプソン株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」と題する適時開示によれば、対象者は、同日開催の取締役会において、本公開買付けにつき、賛同の意を表明する旨を決議に参加した取締役全員的一致により決議し、したがって、対象者は、対象者の株主に対し、本公開買付けに応募することを推奨することとしております。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

当社グループ（当社並びに当社の連結子会社並びに持分法適用の子会社及び関連会社をいいます。）は、情報関連機器（プリンタ・液晶プロジェクター・PC等）、電子デバイス（中・小型液晶ディスプレイ・水晶振動子・CMOS LSI等）、精密機器（ウオッチ・ウオッチムーブメント・プラスチック眼鏡レンズ・水平多関節型ロボット等）などの開発、製造、販売を主な事業とし、当社及び当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社（連結子会社97社、非連結子会社のうち持分法適用会社2社、及び持分法適用関連会社5社）によってグローバルな事業展開を行っております。

当社は、このたび、現状の経営環境等の大きな変化に対応しつつ、今後の事業成長を達成するための指針として、長期ビジョン「SE15」を策定しました。その中で、当社グループの強みである「省・小・精の技術」を究め、お客様の求める価値を実現することにより強い事業の集合体となり、世界中のあらゆるお客様に感動していただける製品・サービスを創り・作り、お届けすることを目指しています。

一方、対象者は、「EPSON TOYOCOM」ブランドの水晶関連デバイスの製造・販売を主な事業とし、水晶デバイス業界のリーディングカンパニーとして、連結子会社7社と共にグローバルに事業展開し、当社グループの水晶関連デバイスの事業主体としての役割を担っております。

対象者は、明治24年に吉村商会として通信機器類の製造販売として創業し、昭和13年に通信機器及び水晶デバイス機器の製造販売を行なう東洋通信機株式会社として設立されました。その後、戦後の経済発展と共に官需主体の通信機器関連ビジネスで成長し、昭和36年に東京証券取引所第二部に上場、昭和46年には東京証券取引所第一部に指定され、販売対象を民間にも広げ、券売機事業にも進出して、通信機器事業並びに水晶デバイス事業の拡大に努めてまいりました。しかしながら対象者は、平成12年前後のITバブル崩壊に伴い業績が低迷し、その事業構造改革の一環として、平成16年に防衛事業及び無線機器事業を、平成17年に券売機事業等を分離、譲渡し、水晶デバイス事業専業の会社となりました。その後対象者は、水晶デバイス事業を強化し業界のリーディングカンパニーとなるべく、平成17年10月に当社から分社化された水晶デバイス事業と分社型吸収分割により事業を統合し、エプソントヨコム株式会社に社名を変更して当社の連結子会社となり、現在に至っています。しかしながら、平成20年後半米国のサブプライム問題に端を発した金融危機による未曾有の世界経済の混乱の影響を受け、業績の建て直しと将来の成長に向けた更なる事業基盤の強化が急務になっています。

現在の当社グループを取り巻く事業環境につきましては、デジタル化の進展による参入障壁の低下がもたらした競争激化や、商品・技術の成熟化により差別化がますます困難になるなかで、熾烈な価格競争あるいは商品の短サイクル化などが進行し、さらに平成20年後半より前述の深刻な世界経済の混乱が追い討ちをかけ、非常に厳しい状況にあり、対象者同様業績の建て直しとデバイス事業全体の構造改革が急務となっています。このような厳しい事業環境を勝ち抜き、当社グループの今後の更なる成長を実現するためには、グループ経営戦略に沿った迅速かつ的確な意思決定とその実行によって、グループ経営体質を強化していくことが必要不可欠となります。当社は、水晶デバイス業界でトップシェアを有する対象者の水晶デバイス事業を、当社グループのデバイス事業の今後の核として、当社の半導体事業との連携を強化し、半導体事業の持つシステム力を活用しながら、独創のマイクロセンシングテクノロジーをコアとして、センサーをはじめとする多様な水晶関連デバイスのアプリケーションに活かし入出力機器まで視野に入れたモジュールビジネスを展開します。更に今後の水晶デバイス業界における合従連衡も想定しながら、業界のNO.1ポジションを確固たるものにし、当社グループ

デバイス事業の基盤を強化していく予定であります。これを実現するためには、対象者グループと当社グループの経営資源をより緊密に連携させることが必要となります。

当社としましては、本公開買付け及びその後予定している株式交換により対象者を完全子会社化し資本関係をより強固なものとする事で、有効に経営資源を投入し必要な施策を推進していくことが可能となります。その結果、当社グループの経営のスピードを向上させるとともに更なる効率化の実現により、当社グループの総合力を高め、経営基盤の強化及び企業価値の最大化が可能となることから、当社にとって、対象者の完全子会社化が最善の選択であるものと判断いたしました。

一方、対象者にとりましては、今後中長期的にはデジタル機器市場の拡大及びそれらの機器の多機能化に伴う水晶関連デバイス需要の増加が見込まれるものの、短期的には為替や世界経済の動向の不透明感、原材料価格の変動、製品価格競争の激化など、引き続き予断を許さない状況が続くことが予想され、超小型と高精度の両立が要求される市場動向のもと、対象者の強みとするフォトエッチング加工などの微細加工技術による超小型、高精度、高品質かつコスト競争力のある製品の製品力を一層強化することが不可欠であると当社は認識しております。更に、対象者においては、携帯電話関連ビジネスに依存する体質から脱却し、今後市場拡大が見込めるセンサーモジュール等を中心に多彩なアプリケーションを展開して、今後想定される水晶デバイス業界再編の後においてもリーディングカンパニーとしての地位を維持、強化していくことが必要であり、また、顧客への供給責任と生産リスクの分散を視野にいれたグローバルな生産体制を実現すべく、適切な設備投資を行うとともに各生産拠点の役割に応じたリソースの再配置による生産の効率化を推進することも必要であると当社は認識しております。

このような事業環境のもと、当社は、現在の事業形態で対象者グループが独自に技術力や商品開発力、生産性を高めるには限界があり、対象者が当社の完全子会社となることによって、対象者グループは、当社グループ内において、より柔軟かつ機動的に事業基盤を強化するとともに、安定的な事業運営に専念することができ、上記のような更なる技術・商品開発及び適時・適切な設備投資とリソースの再配置による生産の効率性向上を実現し、最終的には対象者の顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーに持続的な利益を提供する好機になるものと考えております。

なお、当社は、対象者の完全子会社化後も、対象者の従業員及びブランド等につきましては維持継続する方針です。当社は、対象者の完全子会社化を完了した後は、対象者グループが当社グループの半導体事業との連携強化を図って開発力、商品力を強化するとともに、技術、ノウハウ、生産設備、生産方式などの経営資源を有効活用することにより、シナジーを実現しより効率的かつ機動的な事業オペレーション体制を構築できるよう、対象者の経営を行ってまいります。これらの施策により、対象者グループの事業体質及び経営基盤の強化を行ない、対象者グループ、ひいては当社グループ全体の企業価値の最大化を図っていききたいと考えております。

以上の経緯により、当社は、本公開買付け及び下記「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」記載の方法により、当社が対象者を完全子会社化することを対象者に提案いたしました。

そして、当社及び対象者双方において、慎重に協議、交渉及び検討を重ねた後、当社は、本公開買付けの実施を決定いたしました。当社は、対象者取締役らを交渉担当者とする複数回の面談等により、対象者との協議及び交渉を行ってまいりました。対象者との協議及び交渉においては、対象者の交渉を担当した取締役3名のうち1名は、当社の出身者であります。現在当社の役職員ではなく、かつ現時点において将来当社の役職員となる予定はありません。また、当該取締役のうち1名は、現在当社の従業員であります。なお、対象者が意思決定の公正性を担保するために採用している措置については、下記「(4) 利益相反を回避するための措置」をご参照下さい。

また、当社は、対象者の完全子会社化後も、対象者グループを含めた当社グループ内における経営資源の最適配分及びそれによる当社グループ全体の企業価値の最大化の観点から、当社グループと対象者グループとのさらなる関係強化を図りつつ、当社グループ内外における再編を含むあらゆる可能性も視野に入れ、その時々における最善の施策を継続的に検討し、実施していく所存です。

なお、上記各施策の決定及び実行にあたって、適時開示の必要が生じた場合には、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める有価証券上場規程に従い、適切に情報開示をいたします。

(3) 買付価格の公正性を担保するための措置

当社は、下記「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の基礎」に記載のとおり、本公開買付けにおける対象者株式の買付け等の価格（以下「買付価格」といいます。）の公正性を担保することを目的として、買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、当社のフィナンシャル・アドバイザーであるメリルリンチ日本証券株式会社（以下「メリルリンチ」といいます。）から平成21年3月11日に提出された株式価値算定書を参考にいたしました（なお、メリルリンチからは一定の前提条件のもとに買付価格の当社にとっての公正性に関する意見を取得しております。）。同株式価値算定書の内容及びこれに基づく買付価格の算定の経緯については、下記「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の基礎」及び「算定の経緯」をご参照ください。

一方、平成21年3月11日付対象者の「当社の親会社であるセイコーエプソン株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」と題する適時開示によれば、対象者においては、当社が対象者の親会社であることから、対象者の他の株主に対して提示する買付価格その他の条件についてその公正性を担保することを目的として、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、対象者のフィナンシャル・アドバイザーであるPwCアドバイザー株式会社（以下「PwC」といいます。）から、平成21年3月11日に株式価値算定書及び一定の前提条件のもとに買付価格が対象者の株主にとり財務的見地から公正である旨の意見書を取得し、これらを参考に買付価格の妥当性を検証したとのことであります。当該適時開示によれば、具体的には以下のとおりとのことであります。

第三者算定機関であるPwCは、対象者経営陣から事業の現状及び将来の事業計画等の資料を取得して説明を受け、それらの情報を踏まえて対象者の株式価値を算定しました。株式価値算定書では、対象者が継続企業であるとの前提の下、多面的に評価することが適切であると考え、市場株価基準方式、類似会社比準方式及びDCF方式を用いて、対象者の株式価値分析を行いました。PwCが各手法に基づき分析した株式価値の算定結果は以下のとおりです。

市場株価基準方式は、対象者の株式市場における株価を基に株式価値を評価する手法であり、上場企業の株式価値評価における客観的な評価手法であると考え、採用しております。市場株価基準方式では、平成21年3月10日を評価基準日とし、対象者株式の東京証券取引所における直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間並びに対象者が「業績予想の修正に関するお知らせ」と題する適時開示を行った平成21年1月29日の翌日から同年3月10日までの期間の終値平均値及び出来高加重平均値を分析した上で、対象者の1株当たりの株式価値を156円から196円と算定しております。

類似会社比準方式は、同業他社の株価及び財務データを使用するため、市場株価基準方式と同様に株式市場の客観性を評価に反映することができると考え、採用しております。類似会社比準方式では、上場類似企業の各種比準倍率を分析した上で、対象者の1株当たりの株式価値を130円から159円と算定しております。

DCF方式は、企業の将来キャッシュフロー（収益力）に基づく評価手法であるため、継続企業（ゴーイング・コンサーン）の評価を行う上で適した手法であると考え、採用しております。DCF方式では、対象者の事業計画を基礎として算定した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、対象者の1株当たりの株式価値を249円から327円と算定しております。

さらに、当該適時開示によれば、対象者は、本公開買付けの買付価格について、上記の株式価値算定書及び買付価格の公正性に関する意見書を参考の上、公開買付者との協議内容や本公開買付けの諸条件を慎重に検討した結果、本公開買付けの買付価格が、市場株価基準方式及び類似会社比準方式により分析された対象者1株当たり株式価値の上限を大幅に超過していることや、DCF方式により分析された対象者1株当たり株式価値の中ほどに位置する価格であること、本公開買付けの実態等を総合的に勘案して、平成21年3月11日開催の取締役会において、本公開買付けの諸条件は妥当であり、公開買付者以外の対象者の株主に対して合理的な価格により対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、決議に参加した取締役の全員一致で、対象者の株主に対して本公開買付けに応募することを勧める旨を決議したとのことであります。また、平成21年3月11日付対象者の「平成21年3月期 期末配当予想の修正に関するお知らせ」と題する適時開示によれば、対象者は、平成21年3月11日開催の取締役会において、平成21年3月末日を基準日とする期末配当を実施しないことを決議したとのことであります（下記「第5 対象者の状況」、「4 その他」の「(2) 平成21年3月期期末配当予想の修正」の記載をご参照下さい。）。

以上に加え、当社は、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）を比較的長期間である30営業日に設定することにより、他の買付者による買付けの機会を確保するとともに、対象者の株主に対して本公開買付けの応募の適切な判断機会を提供しております。また、当社と対象者との間で、対象者株式の買付けについて、他の買付者の出現及び遂行を阻害するような合意は存在しておりません。このように、第三者からの買付けの機会を確保することにより、本公開買付けの買付価格の適正性を客観的にも担保しています。

(4) 利益相反を回避するための措置

当社と当社の連結子会社である対象者の間の利益相反を回避するための措置として、上記「(3) 買付価格の公正性を担保するための措置」に記載のとおり、当社と対象者はそれぞれ別個に、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関から株式価値算定書を取得し、それを参考に当社は本公開買付けの買付価格を決定し、対象者は本公開買付けに対する賛同等に関する判断をしております。

また、平成21年3月11日付対象者の「当社の親会社であるセイコーエプソン株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」と題する適時開示によれば、当社と当社の連結子会社である対象者の間の利益相反を回避するための措置として、以下の措置を採ったとされています。

即ち、対象者の取締役会は本公開買付けに対する意見表明にかかる決議をするにあたり、対象者の取締役会を構成する取締役及び監査役の多数が当社の従業員又は元従業員であるという事情に鑑みて、対象者のリーガルアドバイザーである柳田野村法律事務所から意思決定方法について助言を受け、平成21年2月26日開催の取締役会において、本公開買付けの手続きの公正さ、透明性、客観性を高めるべく、公開買付者及び対象者から客観的かつ実質的に独立している社外有識者として、高巖氏（麗澤大学大学院国際経済研究科教授、京都大学経営管理大学院客員教授）、金井高志氏（弁護士、フランテッ

ク法律事務所代表)及び廣渡嘉秀氏(公認会計士、株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング代表取締役)の3名から構成される独立委員会を設置し、本公開買付けの是非等を諮問する決議を行いました。

独立委員会は、複数回にわたって開催され、上記諮問事項についての審議を行うとともに、かかる審議にあたり必要とされる情報を収集・検討するため、対象者取締役らから本公開買付けによって実現ないし向上することが見込まれる対象者の企業価値の具体的内容等につき説明を受け、対象者取締役会より提出を受けた本公開買付けに関連する資料を精査するとともに、公開買付者の本公開買付けに係る担当者やPwCの本公開買付けに係る担当者に対する質疑応答を経て、本公開買付けの是非及び条件につき慎重に審議した結果、平成21年3月9日に、対象者取締役会に対して、対象者取締役会より提出を受けた本公開買付けに関連する資料を前提とすれば、本公開買付け及びこれに続いて行われる本株式交換(下記(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)に定義されます。)については、これらが対象者の企業価値の向上に資すると判断することは合理的であり、公正な手続を通じて株主利益への配慮がなされており、かつ本公開買付けの買付価格は公正と認められるとして、本公開買付けに対して賛同意見を表明することが合理的である旨の答申を行うことを決議いたしました。

また、本公開買付けに関連して開催された対象者取締役会においては、対象者の代表取締役である宮澤要は当社の業務執行役員であり、構造的に利益相反状態にあることに鑑みて、本公開買付けに関する全ての決議について、その審議及び決議には参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議・交渉には参加しておりません。また、対象者の社外監査役である橋爪薫は、当社の経営戦略本部副本部長の職にあり、同様に構造的に利益相反状態にあることに鑑みて、上記取締役会に参加しておりません。他方、対象者は、第三者算定機関であるPwCより取得した株式価値算定書及び買付価格の公正性に関する意見書を参考に、独立委員会の答申を最大限尊重しつつ、本公開買付けの是非及び条件について慎重に検討した結果、平成21年3月11日開催の対象者取締役会には宮澤要以外の対象者の取締役全員がその審議及び決議に参加し、参加した取締役の全員一致で賛同の意見を表明し、対象者の株主に対して本公開買付けに応募することを勧めることを決議いたしました。さらに、上記の取締役会に参加した監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。

なお、対象者は、対象者のリーガルアドバイザーである柳田野村法律事務所から対象者の意思決定の公正性の担保について必要な法的助言を得ております。

(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)

当社は、本公開買付けにおいて、買付予定の株券等の数に上限及び下限を設定しておらず、応募株券等の全部の買付け等を行います。

上記「(1)本公開買付けの概要」及び「(2)本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程」に記載のとおり、当社は、対象者を当社の完全子会社とすることを企図しておりますが、本公開買付けにより当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除いた対象者の発行済株式の全てを取得できなかった場合、当社は、本公開買付け後に、対象者との間で、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことにより、対象者の株主に対して対象者株式にかかる株式買取請求権行使の機会を提供しつつ、対象者の発行済株式の全てを取得することを予定しております。本株式交換においては、対象者の株主(ただし、当社を除きます。)が所有する対象者株式の対価として当社の株式を交付することを予定しており、本公開買付けに応募されなかった対象者株式を含む対象者の全株式(ただし、当社が保有している対象者株式を除きます。)は全て当社の株式と交換され、当社の株式1株以上を割り当てられた対象者の株主は、当社の株主になります。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項本文に定める簡易株式交換により、当社における株主総会の承認決議を経ずに実施される予定です。また、本株式交換は、会社法第784条第1項に定める略式株式交換により、対象者における株主総会の承認決議を経ずに実施される可能性があります。本株式交換が対象者における株主総会の承認決議を経て行われる場合には、当社は、平成21年3月末を基準日とし、同年6月に開催される予定の定時株主総会において、本株式交換の承認議案を上程するよう対象者に要請する予定です。

なお、当社は、本株式交換が対象者における株主総会の承認決議を経ずに実施される場合には本株式交換の効力発生日を平成21年6月1日とし、本株式交換が対象者における株主総会の承認決議を経て実施される場合には本株式交換の効力発生日を平成21年8月1日とするよう対象者に要請する予定です。また、当社は、本株式交換において、対象者の株主が所有する対象者株式の対価として当社の普通株式(ただし、当社の1株未満の端数を割り当てられた場合は、当該端数売却代金の分配となります。以下、本段落において同じです。)を交付することを予定しておりますが、本株式交換が対象者における株主総会の承認決議を経て実施される場合であり、かつ本公開買付けの開始後に判明する対象者における米国人株主の保有割合(米国証券法に従い算定されます。)が10%を超える場合には、本株式交換の対価は現金とする予定です。本株式交換の対価を現金とする場合、対象者の普通株式1株に対して交付される現金の額は、本公開買付けの対象者の普通株式の買付価格と同一の価格とする予定です。本株式交換の対価を当社の普通株式とする場合、本公開買付けの対象者の普通株式の買付価格を本株式交換に係る株式交換契約締結時点における当社の普通株式の市場価格で除した数の当社の普通株式を、対象者の株主が保有する対象者の普通株式1株に対し交付することを予定しておりますが、本公開買付けの開始後本株式交換契約の締結までの間に発生した対象者の財政状態及び業績の重大な変動等の特段の事情が生じた場合に

は、本公開買付けの買付価格と異なる可能性があります。

本株式交換については、本株式交換に反対する対象者の株主が会社法第785条その他関連法令の定めに従い、対象者に対して株式買取請求権を有する場合があります。当社は、かかる株式買取請求の行使に対して交付される金銭の額を本公開買付けの対象者の普通株式の買付価格と同額とするよう対象者に要請する予定ですが、株式買取請求権を行使した場合の1株当たりの買取価格は、最終的に裁判所の判断に依拠するものであるため、本公開買付けの買付価格又は本株式交換に際して対象者の株主が受け取る対価の経済的価値と異なる可能性があります。本公開買付け、本株式交換又は本株式交換に際しての株式買取請求にかかる税務上の取扱い等については、対象者の株主の皆様が、自らの責任において、各自の税務アドバイザー等にご確認いただきますようお願いいたします。

本株式交換の具体的な日程等の詳細につきましては、対象者と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

(6) 対象者株式が上場廃止となる見込みがある旨及びその理由

対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で、当該基準に該当しない場合でも、公開買付者は本公開買付け終了後に、上記「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載する手続に従って、公開買付者が、対象者の発行済株式総数（対象者の自己株式を除きます。）の全てを所有することが予定されておりますので、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い所定の手続を経て上場廃止になる見込です。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできません。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年3月12日（木曜日）から平成21年4月23日（木曜日）まで（30営業日）
公告日	平成21年3月12日（木曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載しております。 （電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/ ）

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2)【買付け等の価格】

株券	1株につき金285円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付けにおける普通株式の買付価格を決定するにあたり、メリルリンチに対し、買付価格の決定の参考資料として対象者の株式価値の算定を依頼しました。メリルリンチは、対象者の市場株価の動向及び業績の内容や予想等を勘案し、市場株価平均法、類似上場企業比較法及びDCF法による評価を実施しました(なお、当社の依頼を受けて対象者の株式価値の算定を行ったメリルリンチから、分析の前提条件・免責事項等に関して補足説明を受けております。その詳細は、「第2 公開買付け者の状況」の「(3) その他」の「2 株式価値評価の分析に関する前提条件・免責事項等について」の記載をご参照下さい。)。それぞれの手法によって算定された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりです。</p> <p>(a) 市場株価平均法：157円～193円</p> <p>市場株価平均法では、平成21年3月6日を基準日とした、東京証券取引所第一部における対象者普通株式の、過去6ヶ月間の終値の平均値、過去3ヶ月間の終値の平均値、過去1ヶ月間の終値の平均値及び基準日の終値を基礎として、対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲は、157円～193円と算定されました。</p> <p>(b) 類似上場企業比較法：194円～295円</p> <p>類似上場企業比較法とは、対象者と類似した事業を営む上場企業の市場株価及び財務指標から導出された値をもとに、対象者の株式価値を算定する手法であり、これにより対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲は、194円～295円と算定されました。</p> <p>(c) DCF法：238円～363円</p> <p>DCF法とは、対象者の事業計画における収益や投資計画等を前提として、対象者が将来において創出するフリー・キャッシュフローを、対象者の資本コストなど一定の割引率で現在価値に割り引くことで、対象者の事業価値及び株式価値を算定する手法であり、これにより対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲は、238円～363円と算定されました。</p> <p>当社は、以上の算定結果のうち、対象者の将来の収益力を反映したDCF法による算定結果を重視し、かかる算定結果の範囲を参考として検討を行いました。</p> <p>その上で、対象者の市場株価の動向、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例における公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例に加え、本公開買付けが当社の1株当たり利益に与える影響、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者に関するデュー・ディリジェンスの結果、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、更に対象者との協議、交渉結果等も踏まえ慎重に検討を進めた結果、本公開買付けにおける買付価格を1株当たり285円とすることが妥当であると判断し、これを買付価格として決定いたしました。なお、本公開買付けにおける買付価格は、東京証券取引所における対象者の普通株式の平成21年3月10日(以下「直近日」といいます。)の終値の157円に対して81.53%(小数点以下第三位四捨五入)、直近日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値156円(小数点以下四捨五入)に対して82.69%(小数点以下第三位四捨五入)、直近日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値165円(小数点以下四捨五入)に対して72.73%(小数点以下第三位四捨五入)、直近日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値189円(小数点以下四捨五入)に対して50.79%(小数点以下第三位四捨五入)のプレミアムを加えた額に相当します。</p>

<p>算定の経緯</p>	<p>当社グループでは、厳しい事業環境を勝ち抜き、当社グループの今後の更なる成長を実現するためには、グループ経営戦略に沿った迅速かつ確かな意思決定とその実行によって、グループ経営体質を強化していくことが必要不可欠と考えております。当社は、水晶デバイス業界でトップシェアの対象者の水晶デバイス事業を当社グループのデバイス事業の今後の核として、当社の半導体事業との連携により、デバイス事業の基盤を強化していく予定であります。これを実現するためには、対象者グループと当社グループの経営資源をより緊密に連携させることが必要となります。そこで、当社としましては、本公開買付け及びその後予定している株式交換により対象者を完全子会社化し、資本関係をより強固なものとする事で、有効な経営資源を投入し、必要な施策を迅速に推進していくことが可能となります。</p> <p>対象者の完全子会社化の実行を検討するにあたり、当社は、本公開買付けにおける普通株式の買付価格の算定を開始するにあたり、フィナンシャル・アドバイザーとしてメリルリンチを選任し、平成20年10月頃に、買付価格の決定の参考資料として対象者の株式価値の算定を依頼しました。メリルリンチは、対象者の市場株価の動向及び業績の内容や予想等を勘案し、市場株価平均法、類似上場企業比較法及びDCF法による評価を実施し、当社は、メリルリンチから平成21年3月11日に対象者の株式価値の算定結果について報告を受けました（なお、当社の依頼を受けて対象者の株式価値の算定を行ったメリルリンチから、分析の前提条件・免責事項等に関して補足説明を受けております。その詳細は、「第2 公開買付者の状況」の「(3) その他」の「2 株式価値評価の分析に関する前提条件・免責事項等について」の記載をご参照下さい。）。それぞれの手法によって算定された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場株価平均法 157円～193円 ・類似上場企業比較法 194円～295円 ・DCF法 238円～363円 <p>また、当社は、第三者の専門家の協力を得た上で、平成20年12月から平成21年1月にかけて、対象者の事業・財務状況等について、デュー・ディリジェンスを行いました。以上の経緯を経て、当社は、フィナンシャル・アドバイザーであるメリルリンチの助言も得ながら、以上の算定結果のうち、対象者の将来の収益力を反映したDCF法による算定結果を重視し、かかる算定結果の範囲を参考として検討を行いました。その上で、対象者の市場株価の動向、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例における公開買付け価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、本公開買付けが当社の1株当たり利益に与える影響、対象者に関するデュー・ディリジェンスの結果等を勘案し買付価格の検討を進めて参りました。更には、対象者との協議・交渉結果等を踏まえ、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案した結果、本公開買付けにおける買付価格を1株当たり285円とすることが妥当であると判断し、平成21年3月11日開催の当社取締役会において当該価格を買付価格として決定いたしました。なお、平成21年3月11日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けに対する賛同決議がなされております。</p> <p>平成21年3月11日付対象者の「当社の親会社であるセイコーエプソン株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、当社が対象者の親会社であることから、対象者の他の株主に対して提示する買付価格その他の条件についてその公正性を担保することを目的として、上記「3 買付け等の目的」の「(3) 買付価格の公正性を担保するための措置」記載の措置を採ったとのことでありませぬ。</p> <p>以上に加え、当社は、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）を比較的長期間である30営業日に設定することにより、他の買付者による買付けの機会を確保するとともに、対象者の株主に対して本公開買付けの応募の適切な判断機会を提供しております。</p>
--------------	---

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
62,286,097 (株)	- (株)	- (株)

- (注1) 本公開買付けでは、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注3) 本公開買付けにおける公開買付者が取得する株券等の数の最大の数は、対象者の平成21年2月6日提出の第85期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(187,952,054株)から平成20年12月31日現在の対象者の保有する自己株式(313,016株)及び本書提出日現在における公開買付者が保有する株式(125,352,941株)を控除した株式数(62,286,097株)です。
- (注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	62,286
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月12日現在)(個)(d)	125,352
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月12日現在)(個)(g)	10
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(j)	187,027
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合((a)/(j)) (%)	33.19
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100$) (%)	100.00

- (注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(62,286,097株)に係る議決権の数を記載しております。
- (注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月12日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、対象者が保有する自己株式は除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注3) 本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株式(ただし、対象者の保有する自己株式を除きます。)についても対象としており、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月12日現在)(個)(g)」は、「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」に含まれているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合(%)」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月12日現在)(個)(g)」は分子に加算していません。
- (注4) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(j)」は、対象者の平成21年2月6日提出の第85期第3四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主の議決権の数に占める割合(%)」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合(%)」の計算においては、対象者の上記第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(187,952,054株)から平成20年12月31日現在の対象者の保有する自己株式(313,016株)を控除した187,639,038株に係る議決権の数(187,639個)を、「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」として計算しています。

(注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

新光証券株式会社 東京都中央区八重洲二丁目4番1号

本公開買付けに応募する際には、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載し、公開買付期間の末日の15時まで、公開買付代理人の本店又は全国各支店において応募してください。

本公開買付けに係る応募の受付にあたっては、本公開買付けに応募しようとする対象者の株主（以下「応募株主等」といいます。）が、公開買付代理人に証券取引口座を開設して、応募する予定の株券等が証券取引口座に記録管理されている必要があります。本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等を経由した応募の受付は行われません。また、本公開買付けにおいては、対象者指定の株主名簿管理人の特別口座に記録されている株券等をもって本公開買付けに応募することは出来ません。応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に開設された証券取引口座又は株主名簿管理人の特別口座に記載又は記録されている場合は、応募に先立ち、公開買付代理人に開設した証券取引口座への振替手続を完了している必要があります。（注1）

応募株主は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、ご印鑑をご用意ください。

公開買付代理人に証券取引口座を開設しておられない応募株主等には、新規に証券取引口座を開設していただく必要があります。証券取引口座を開設される場合には、本人確認書類（注2）が必要になります。

外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、一般的に株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注3）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等（法第27条の12第1項に定義される応募株主等をいい、以下同様とします。）に対して、公開買付応募申込みの受付票が交付されます。

(注1) 対象者指定の株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振替える手続きについて

対象者指定の株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社）の特別口座から公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振替える手続きを公開買付代理人経由で行う場合は、当該株主名簿管理人に届出ている個人情報と同一の情報が記載された「振替申請書」による申請が必要となります。詳細については、公開買付代理人又は当該株主名簿管理人にお問合せ下さいようお願い申し上げます。

(注2) 本人確認書類について

公開買付代理人において新規に証券取引口座を開設される場合又は日本国内の常任代理人を通じて応募する外国人株主の場合には、次の本人確認書類が必要になります。本人確認書類等の詳細については、公開買付代理人へお問い合わせください。

個人・・・住民票の写し（6ヶ月以内に作成されたもの）、健康保険証、運転免許証等（氏名、住所、生年月日全てを確認できるもの）。

法人・・・登記事項証明書、官公庁から発行された書類等（6ヶ月以内に作成されたもので名称及び本店又は主たる事務所の所在地の両方を確認できるもの）。法人自体の本人確認に加え、取引担当者（当該法人の代表者が取引する場合はその代表者）個人の本人確認が必要となります。

外国人株主・・・常任代理人に係る上記本人確認書類及び常任代理人との間の委任契約に係る委任状又は契約書（当該外国人株主の氏名又は名称、代表者の氏名及び国外の住所地の記載のあるもの）に限り

ます。)の写し並びに常任代理人が金融機関以外の場合には、日本国政府の承認した外国政府若しくは権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

(注3) 日本の居住者の株式等の譲渡所得に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

日本の居住者である個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得には、一般に申告分離課税が適用されます。公開買付けへの応募による売却につきましても、通常の金融商品取引業者を通じた売却として取り扱われることとなります。税務上の具体的なご質問等につきましては、税理士などの専門家にご確認いただき、株主ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間の末日の15時までに、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店に公開買付応募申込みの受付票を添付の上、解除書面(公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面)を交付又は送付してください。契約の解除は、解除書面が公開買付代理人に交付され、又は到達した時に効力を生じます。したがって、送付の場合は、解除書面が公開買付期間の末日の15時までに公開買付代理人に到達しなければ解除できないことにご注意ください。

解除書面を受領する権限を有する者

新光証券株式会社 東京都中央区八重洲二丁目4番1号

(その他新光証券株式会社全国各支店)

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに応募株券等を後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還いたします。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

新光証券株式会社 東京都中央区八重洲二丁目4番1号

8【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	17,751,537,645
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(円)(b)	140,000,000
その他(円)(c)	10,000,000
合計(円)(a)+(b)+(c)	17,901,537,645

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(62,286,097株)全部を取得した場合に要する金額を記載しています。

(注2) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(62,286,097株)に1株当たりの買付価格を乗じた金額を記載しています。

(注3) 「買付手数料(円)(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しています。

(注4) 「その他(円)(c)」欄には本公開買付けに関する新聞公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しています。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(注6) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
譲渡性預金	124,000,000
計(a)	124,000,000

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計				

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

17,901,537千円((a)+(b)+(c)+(d))

(3)【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

新光証券株式会社 東京都中央区八重洲二丁目4番1号

(2)【決済の開始日】

平成21年4月28日(火曜日)

(3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を決済の開始日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後、速やかに応募が行われた時の状態に戻します。

1.1 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

公開買付者は、買付け等を行う株券等の上限及び下限を設定しておりません。公開買付者は応募株券等の全部を買付けます。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びブないしソ、第3号イないしチ並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事項のいずれかが発生した場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

対象者が公開買付期間中に法第27条の6第1項第1号の規定により令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準により買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求しません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間の末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	概要
昭和17年5月	時計部品の加工などを目的として有限会社大和工業設立、ウォッチ事業開始
昭和34年5月	株式会社第二精工舎（現 セイコーインスツル株式会社）諏訪工場より営業譲受、有限会社諏訪精工舎に商号変更
昭和34年9月	株式会社諏訪精工舎に組織変更
昭和36年12月	国内製造会社信州精器株式会社（後のエプソン株式会社）設立
昭和43年8月	シンガポールに製造会社Tenryu (Singapore) Pte.Ltd.（現 Singapore Industrial Epson Pte.Ltd.）設立
昭和43年9月	ミニプリンタ事業開始
昭和48年11月	半導体事業開始
昭和49年2月	香港に製造会社Suwa Overseas Ltd.（現 Epson Precision (Hong Kong) Ltd.）設立
昭和50年4月	アメリカに販売会社Epson America, Inc.設立 眼鏡レンズ事業開始
昭和50年6月	非時計分野のカンパニーブランドとして「EPSON」ブランド制定 液晶表示体事業開始
昭和51年7月	水晶デバイス事業開始
昭和53年12月	コンピュータ用プリンタ事業開始
昭和54年11月	ドイツに販売会社Epson Deutschland GmbH設立
昭和55年10月	香港に販売会社Epson Trading Electronics Ltd.（現 Epson Kong Hong Ltd.）設立
昭和57年11月	シンガポールに販売会社Epson Singapore Electronics (Singapore) Pte.Ltd.（現 Epson Singapore Pte.Ltd.）設立
昭和58年5月	国内販売会社エプソン販売株式会社設立
昭和60年1月	国内製造会社庄内電子工業株式会社（現 東北エプソン株式会社）設立
昭和60年2月	アメリカに製造会社Epson Portland Inc.設立
昭和60年11月	エプソン株式会社を吸収合併、セイコーエプソン株式会社に商号変更
昭和62年1月	イギリスに製造会社Epson Telford Ltd.設立
平成元年1月	液晶プロジェクター事業開始
平成元年9月	ドイツに販売会社Epson Semiconductor GmbH（現 Epson Electronics Europe GmbH）設立
平成2年1月	オランダに地域統括会社Epson Europe B.V.設立
平成5年1月	アメリカに地域統括会社U.S.Epson, Inc.設立
平成5年11月	国内販売会社エプソングダイレクト株式会社設立
平成6年7月	インドネシアに製造会社P.T. Indonesia Epson Industry設立
平成8年2月	中国に製造会社Suzhou Epson Quartz Devices Co., Ltd.（現 Suzhou Epson Co., Ltd.）設立
平成8年11月	アメリカに販売会社Epson Electronics America, Inc.設立
平成10年4月	中国に地域統括会社Epson (China) Co., Ltd.設立
平成13年3月	オリエント時計株式会社を子会社化
平成15年6月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成16年10月	液晶ディスプレイ事業を会社分割し、三洋エプソンイメージングデバイス株式会社（現 エプソンイメージングデバイス株式会社）として営業開始
平成17年10月	水晶デバイス事業を会社分割し、エプソントヨコム株式会社として営業開始
平成18年12月	三洋エプソンイメージングデバイス株式会社を株式取得により完全子会社化し、エプソンイメージングデバイス株式会社に商号変更

【会社の目的及び事業の内容】

会社の目的

- (1) 電気機械器具、電気通信機械器具及び電子応用機械器具類、その部品及び付属品の製造並びに販売
- (2) 産業機械器具及び事務用機械器具類、その部品及び付属品の製造並びに販売
- (3) 時計及び眼鏡類、その部品及び付属品の製造並びに販売
- (4) 測定機械器具、光学機械器具及び医療機械器具の製造並びに販売
- (5) 電子部品の製造及び販売
- (6) コンピュータ用及び周辺機器用ソフトウェアの作成並びに販売
- (7) 上記各号の製品に関連する修理及び保守サービス業
- (8) 情報処理及び情報提供サービス業
- (9) 旅行業、損害保険代理店業及び生命保険募集に関する業務、総合リース業、不動産の管理、賃貸及び仲介業
- (10) 産業廃棄物及び一般廃棄物の収集、運搬、再生、処理業
- (11) 毒物、劇物の製造並びに販売
- (12) 前各号に付帯又は関連する事業

事業の内容

当社グループ（以下、本章において「エプソン」といいます。）は、情報関連機器、電子デバイス、精密機器などの開発、製造、販売を主な事業としております。

エプソンの事業は、開発活動については先行研究開発や商品開発を主に当社で行い、生産活動及び販売活動については事業部制のマネジメントのもと、当社及び当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社によって事業展開を行っております。

本書提出日現在における各事業の内容と事業区分ごとの主な関係会社は、次のとおりであります。

（情報関連機器事業）

当セグメントは、プリンタ事業、映像機器事業、その他から構成されており、主にプリンタ、液晶プロジェクター、PCなどの開発、製造、販売を行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

< プリンタ事業 >

プリンタ事業では、デジタル制御技術及びデジタルカラー画像処理技術を軸として、カラー・デジタルデータの入力から出力までのトータル・ソリューションを実現する商品の開発、製造、販売を行っております。その主な商品としては、インクジェットプリンタ、ページプリンタ、ドットマトリクスプリンタ、大判インクジェットプリンタ及びそれらの消耗品、カラーイメージスキャナ、ミニプリンタ、POSシステム関連製品などがあります。

< 映像機器事業 >

映像機器事業では、液晶プロジェクター、液晶モニター、ラベルライタなどの開発、製造、販売を行っております。なお、液晶プロジェクターの基幹部品である高温ポリシリコンTFT液晶パネルは、ディスプレイ事業において製造しております。

<その他>

パーソナルコンピュータ事業では、国内市場において子会社を通じてPCの販売を行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

事業区分	主要商品	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
プリンタ事業	インクジェットプリンタ、ページプリンタ、ドットマトリクスプリンタ、大判インクジェットプリンタ及びそれらの消耗品 カラーイメージスキャナ ミニプリンタ POSシステム関連製品 等	東北エプソン(株) オリエント時計(株) Epson Portland Inc. Epson El Paso, Inc. Epson Telford Ltd. Epson Precision (Hong Kong) Ltd. Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. P.T. Indonesia Epson Industry Epson Precision (Philippines), Inc. Tianjin Epson Co., Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A. Epson Italia s.p.a. Epson Iberica, S.A. Epson Korea Co., Ltd. Epson (Shanghai) Information Equipment Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. Epson Australia Pty. Ltd.
映像機器事業	液晶プロジェクター 液晶モニター ラベルライタ 等	Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	Epson Singapore Pte. Ltd. Epson Australia Pty. Ltd.
その他	PC 等	-	エプソン販売(株) エプソンダイレクト(株)

(電子デバイス事業)

当セグメントは、ディスプレイ事業、水晶デバイス事業、半導体事業から構成されており、主に中・小型液晶ディスプレイ、水晶振動子、CMOS LSIなどの開発、製造、販売を行っております。

当セグメントは、超微細・超精密加工技術、低消費電力技術及び高密度実装技術を軸として、小型・薄型で低消費電力を特長とする各種デバイスを携帯情報端末市場向けをはじめとするさまざまな分野へ供給しております。また、グループ内各事業のニーズに対応したデバイスの開発及び製造も行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

<ディスプレイ事業>

ディスプレイ事業では、主に携帯情報端末向け中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコン TFT液晶パネルなどの開発、製造、販売を行っております。

<水晶デバイス事業>

水晶デバイス事業では、産業用及び民生用と幅広い市場に向けて水晶振動子、水晶発振器、オプトデバイスなどの開発、製造、販売を行っております。

<半導体事業>

半導体事業では、主に携帯情報端末や情報通信機器、PC周辺機器向けに低電圧駆動・低消費電力・高耐圧に特化したCMOS LSIなどの開発、製造、販売を行っております。また、グループ内各事業向けの半導体製品の開発や基盤技術の開発なども行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

事業区分	主要商品	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ディスプレイ事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコン TFT 液晶パネル 等	エプソンイメージングデバイス(株) Suzhou Epson Co., Ltd. Epson Imaging Devices (H.K.) Ltd. Epson Imaging Devices (Phils.) Inc.	エプソンイメージングデバイス(株) エプソントヨコム(株) Epson Electronics America, Inc. Epson Europe Electronics GmbH Epson (China) Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd.
水晶デバイス事業	水晶振動子 水晶発振器 オプトデバイス 等	エプソントヨコム(株) オリエント時計(株) Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.	
半導体事業	CMOS LSI 等	東北エプソン(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	

(精密機器事業)

当セグメントは、ウオッチ事業、光学事業、FA機器事業から構成されており、主にウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボットなどの開発、製造、販売を行っております。

当セグメントは、メカウオッチに始まる超微細・超精密加工技術や高密度実装技術を軸として、エプソンのマイクロメカトロニクス技術の源泉となっております。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

<ウオッチ事業>

ウオッチ事業では、セイコーブランドウオッチ及びウオッチムーブメントなどの開発、製造、販売を行っております。

<光学事業>

光学事業では、セイコーブランドのプラスチック眼鏡レンズなどの開発、製造、販売を行っております。

< F A 機器事業 >

F A 機器事業では、水平多関節型ロボット及び半導体検査装置である I C ハンドラ、工業用インクジェット装置などの開発、製造、販売を行っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりであります。

事業区分	主要商品	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ウオッチ事業	ウオッチ ウオッチムーブメント 等	Epson Precision (Hong Kong) Ltd. Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	Time Module (Hong Kong) Ltd.
光学事業	プラスチック眼鏡レンズ 等	(株)セイコーレンズサービスセンター	-
F A 機器事業	水平多関節型ロボット I C ハンドラ 工業用インクジェット装置 等	-	Epson America, Inc. Epson Deutschland GmbH

(その他の事業)

当セグメントは、エプソン向けサービスを手がける子会社と経営資源の新たな活用を目指した胎内育成事業などから構成されております。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

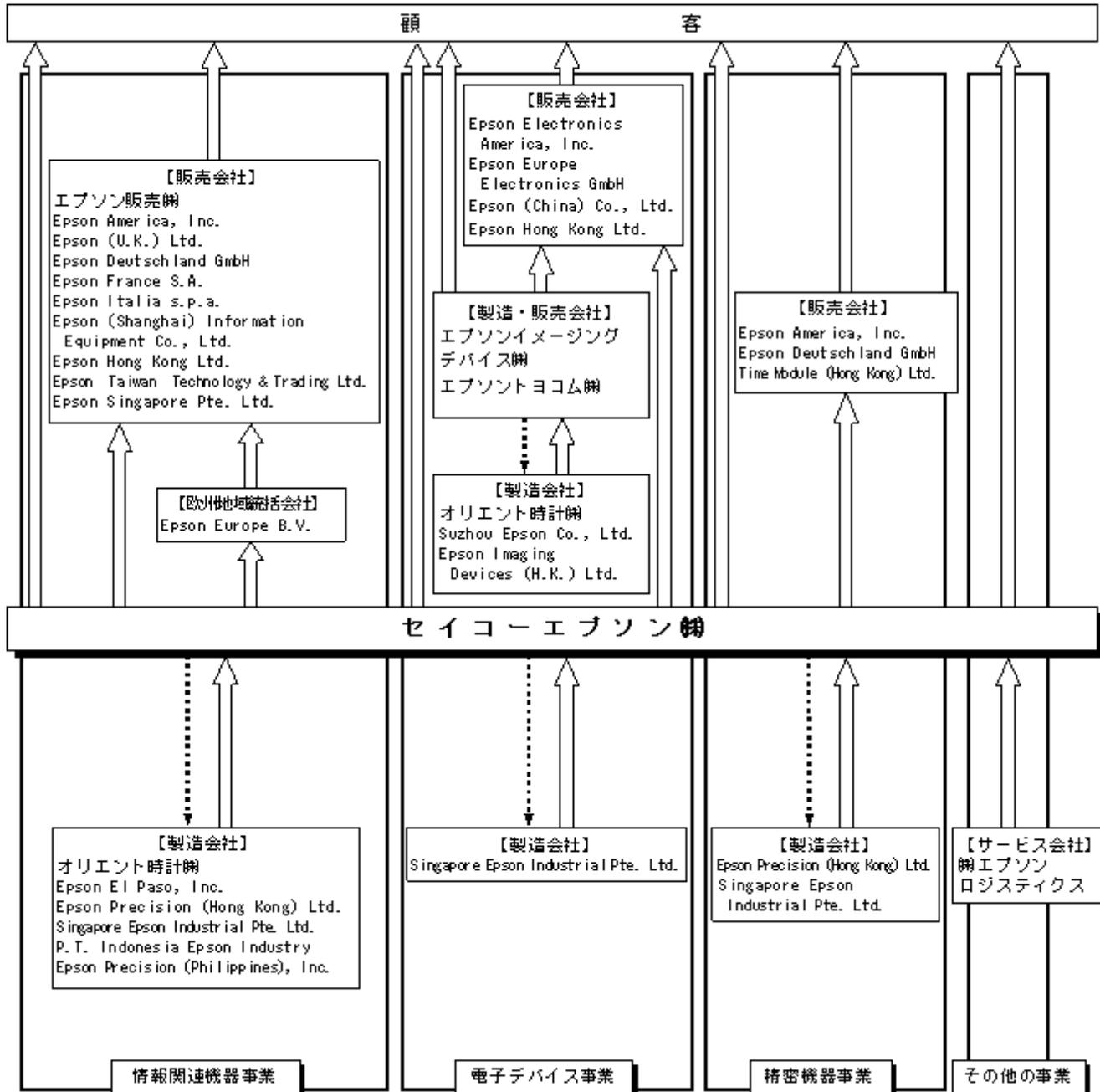
< グループ内サービス業 >

グループ内サービス業では、エプソン向けの各種サービス業を子会社において展開しております。具体的には、物流・輸送サービス会社として(株)エプソンロジスティクス、保険代理店業務会社として(株)エプソン保険センター、施設メンテナンス会社として(株)エプソンファシリティ・エンジニアリングなどを設立しております。

< 胎内育成事業 >

胎内育成事業では、新規事業化を目指し、さまざまな事業の育成を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりであります。



(注) Time Module (Hong Kong) Ltd. は持分法適用関連会社であり、その他はすべて連結子会社であります。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年3月12日現在

資本金の額	発行済株式の総数
53,204百万円	196,364,592株

【大株主】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
青山企業株式会社	東京都中央区銀座3-5-8	20,318,934	10.34
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	14,288,550	7.27
服部 靖夫	東京都港区	7,248,306	3.69
服部 れい次郎	東京都港区	7,060,700	3.59
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	6,240,000	3.17
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	6,145,100	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,911,400	3.01
服部 ?	東京都港区	5,599,968	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	5,150,300	2.62
セイコーエプソン従業員持株会	長野県諏訪市大和3-3-5	4,921,248	2.5
計		82,884,506	42.2

(注1) ドッチ・アンド・コックス(Dodge & Cox)から平成18年4月14日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年3月31日現在で12,427,200株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第67期第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

大量保有者	ドッチ・アンド・コックス(Dodge & Cox)
住所	アメリカ合衆国カリフォルニア州94104、サンフランシスコ、カリフォルニア・ストリート555、40階
保有株券等の数	株式 12,427,200株
株券等保有割合	6.33%

(注2) ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox) から平成20年7月7日付で変更報告書の提出があり、平成20年6月30日現在で9,080,600株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第67期第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、当該変更報告書の内容は、次のとおりであります。

大量保有者	ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox)
住所	アメリカ合衆国カリフォルニア州94104、サンフランシスコ、カリフォルニア・ストリート555、40階
保有株券等の数	株式 9,080,600株
株券等保有割合	4.62%

(注3) バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社およびその共同保有者から平成20年4月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第67期第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1 - 1 - 39	3,388,600	1.73
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	3,488,318	1.78
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	1,062,700	0.54
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	1,702,600	0.87
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワーフノース・コロネード5	238,200	0.12
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2 - 2 - 2	261,300	0.13
計	-	10,141,718	5.16

(注4) バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社およびその共同保有者から平成20年7月7日付で変更報告書の提出があり、平成20年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第67期第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	2,528,600	1.29
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	3,140,418	1.6
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	1,093,200	0.56
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	1,498,703	0.76
計	-	8,260,921	4.21

(注5) バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社およびその共同保有者から平成20年8月15日付で変更報告書の提出があり、平成20年8月11日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第67期第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	3,387,400	1.73
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	3,217,618	1.64
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	1,076,600	0.55
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	1,545,103	0.79
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワーフノース・コロネード5	0	0
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	620,000	0.32
計	-	9,846,721	5.01

(注6) パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社およびその共同保有者から平成20年9月16日付で変更報告書の提出があり、平成20年9月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第67期第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	4,609,700	2.35
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	4,028,324	2.05
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	1,048,600	0.53
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	1,746,097	0.89
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワーフノース・コロネード5	0	0
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	547,600	0.28
計	-	11,980,321	6.1

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年3月12日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)	
取締役会長 (代表取締役)		花岡 清二	昭和22年9月28日生	昭和45年4月 平成7年4月 平成7年6月 平成8年7月 平成9年11月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成20年6月	当社入社 当社情報画像事業本部副事業 本部長 当社取締役 Epson America, Inc.副社長 当社情報画像事業本部副事業 本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長 当社取締役会長(現任)	28,400
取締役副会長		服部 靖夫	昭和15年4月30日生	昭和40年4月 昭和60年9月 昭和62年9月 平成6年6月 平成7年6月	沖電気工業株式会社入社 当社取締役 当社取締役相談役 当社取締役副社長 当社取締役副会長(現任)	7,248,306
取締役社長 (代表取締役)		碓井 稔	昭和30年4月22日生	昭和54年4月 昭和54年11月 平成14年4月 平成14年6月 平成19年10月 平成20年6月	ブリヂストンタイヤ株式会社 (現 株式会社ブリヂストン) 入社 信州精器株式会社(現 当社) 入社 当社情報画像事業本部副事業 本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役社長(現任)	12,600
専務取締役	生産力強化戦略本部長	両角 正幸	昭和22年8月28日生	昭和43年4月 平成9年11月 平成10年6月 平成14年4月 平成16年11月 平成20年10月	当社入社 当社TP生産技術センター総 括部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任) 当社生産力強化戦略本部長 (現任)	23,100
常務取締役	経営戦略本部長	久保田 健二	昭和28年12月4日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成20年10月	当社入社 当社経営管理室財務・経理部 長 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社経営戦略本部長(現任)	13,600
常務取締役		小松 宏	昭和29年4月1日生	昭和51年4月 平成11年4月 平成12年6月 平成16年11月 平成20年10月	当社入社 当社液晶表示体事業部PAD 工場長 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社デバイス事業戦略室長 (現任)	9,400

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
常務取締役		平野 精一	昭和29年12月11日生	昭和52年4月 信州精器株式会社(現 当社) 入社 平成14年4月 当社情報画像事業本部副事業本 部長 平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社業務執行役員 エプソン販 売株式会社常務取締役ビジネス 事業部長 平成19年6月 同社取締役社長(現任) 平成19年10月 当社業務執行役員常務 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	8,400
常務取締役	研究開発本部長	小口 徹	昭和25年10月2日生	昭和46年4月 当社入社 平成18年4月 当社情報機器事業本部長 平成18年6月 当社業務執行役員 平成19年10月 当社業務執行役員常務 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	8,500
取締役	情報機器事業セ グメント副担当 兼 機器事業企 画・管理室長	酒井 明彦	昭和29年1月1日生	昭和59年11月 エプソン株式会社(現 当社) 入社 平成18年4月 当社経営戦略室長 平成18年6月 当社業務執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成20年10月 当社情報機器事業セグメント副 担当 兼 機器事業企画・管理室 長(現任)	2,300
常勤監査役		真道 昌良	昭和22年1月9日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年4月 当社情報画像事業本部副事業本 部長 兼 機器工場長 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 エプソン販売株式会社取締役社 長 平成18年6月 当社業務執行役員常務 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	18,300
常勤監査役		内田 健治	昭和24年1月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成15年4月 当社映像機器事業部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社業務執行役員 当社機器ソフトウェア統括セン ター長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	9,500
監査役		山本 恵朗	昭和11年3月8日生	昭和34年4月 株式会社富士銀行入行 昭和62年6月 同行取締役 平成元年5月 同行常務取締役 平成3年6月 同行取締役副頭取 平成8年6月 同行取締役頭取 平成12年9月 同行取締役頭取 兼 株式会社み ずほホールディングス取締役会 長 平成14年4月 みずほフィナンシャルグループ 特別顧問 平成14年6月 当社監査役(現任)	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
監査役		石川 達紘	昭和14年4月4日生	昭和40年4月 検事任官(東京地方検察庁検事) 昭和61年9月 法務省刑事局刑事課長 平成元年9月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成5年4月 東京地方検察庁次席検事 平成8年6月 最高検察庁公判部長 平成9年2月 東京地方検察庁検事正 平成12年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成13年11月 退官 平成13年12月 弁護士登録 平成14年4月 亜細亜大学教授(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	4,000
監査役		宮原 賢次	昭和10年11月5日生	昭和33年4月 住友商事株式会社入社 昭和61年6月 同社取締役 平成2年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成8年6月 同社取締役社長 平成13年6月 同社取締役会長 平成19年6月 同社相談役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	100
計					7,389,506

(注1) 監査役 山本恵朗、石川達紘及び宮原賢次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 当社は、迅速な意思決定に基づく事業運営を行うために、業務執行役員制度を導入しています。なお、本書提出日現在における業務執行役員は、次のとおりであります。

業務執行役員常務 矢島 虎雄
 業務執行役員常務 John Lang
 業務執行役員常務 上柳 雅誉
 業務執行役員 濱 典幸
 業務執行役員 有賀 修二
 業務執行役員 牛島 升
 業務執行役員 丸山 三明
 業務執行役員 伊藤 一紀
 業務執行役員 宮澤 要
 業務執行役員 森 昭雄
 業務執行役員 小池 清文
 業務執行役員 宮川 隆平
 業務執行役員 羽片 忠明

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び中間連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第65期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第66期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

3 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第65期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表については監査法人不二会計事務所及びみすず監査法人の共同監査を受け、また、法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表については新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人、以下同じ。)による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第65期連結会計年度 監査法人不二会計事務所及びみすず監査法人

第66期連結会計年度 新日本監査法人

当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第67期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)及び第67期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第65期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第66期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			296,764		171,970
2. 受取手形及び売掛金	5		218,987		187,775
3. 有価証券			30,983		137,079
4. たな卸資産			178,622		161,357
5. 繰延税金資産			33,234		29,239
6. その他	6		58,991		52,854
貸倒引当金			3,657		3,032
流動資産合計			813,926	63.3	737,245
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		443,713		435,868	
(2) 機械装置及び運搬具		560,587		536,915	
(3) 工具、器具及び備品		207,929		196,487	
(4) 土地		63,384		61,434	
(5) 建設仮勘定		5,803		5,541	
(6) その他		221		208	
減価償却累計額		902,607	379,032	893,193	343,261
2. 無形固定資産			24,894		20,660
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1	48,182		20,419	
(2) 長期貸付金		80		63	
(3) 繰延税金資産		6,450		5,132	
(4) その他		12,843		12,560	
貸倒引当金		347	67,211	178	37,997
固定資産合計			471,138	36.7	401,919
資産合計			1,285,065	100.0	1,139,165

区分	注記 番号	第65期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第66期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	5	118,815		100,453	
2. 短期借入金		38,150		25,283	
3. 1年以内に返済予定の 長期借入金		96,363		73,047	
4. 未払金		107,969		82,436	
5. 未払法人税等		7,578		10,086	
6. 繰延税金負債		359		289	
7. 賞与引当金		16,950		20,285	
8. 役員賞与引当金		-		154	
9. 製品保証引当金		12,725		11,240	
10. 訴訟関連費用引当金		4,815		300	
11. その他		73,049		61,545	
流動負債合計		476,777	37.1	385,123	33.8
固定負債					
1. 社債		80,000		100,000	
2. 長期借入金		190,045		143,871	
3. 繰延税金負債		1,977		7,488	
4. 退職給付引当金		25,556		14,532	
5. リサイクル費用引当金		738		948	
6. 製品保証引当金		1,495		830	
7. 訴訟関連費用引当金		826		2,955	
8. 負ののれん	4	-		2,877	
9. その他	4	13,311		9,091	
固定負債合計		313,952	24.4	282,595	24.8
負債合計		790,729	61.5	667,718	58.6

区分	注記 番号	第65期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第66期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		53,204	4.2	53,204	4.6
2. 資本剰余金		79,500	6.2	79,500	7.0
3. 利益剰余金		313,945	24.4	326,719	28.7
4. 自己株式		5	0.0	7	0.0
株主資本合計		446,645	34.8	459,417	40.3
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		9,820	0.7	3,859	0.4
2. 繰延ヘッジ損益		35	0.0	156	0.0
3. 為替換算調整勘定		13,886	1.1	16,227	1.4
評価・換算差額等合計		23,672	1.8	12,211	1.0
少数株主持分		24,018	1.9	24,240	2.1
純資産合計		494,335	38.5	471,446	41.4
負債純資産合計		1,285,065	100.0	1,139,165	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			1,416,031	100.0		1,347,841	100.0
売上原価	1, 3		1,059,259	74.8		979,391	72.7
売上総利益			356,772	25.2		368,449	27.3
販売費及び一般管理費	2, 3		306,429	21.6		310,871	23.0
営業利益			50,343	3.6		57,577	4.3
営業外収益							
1. 受取利息		5,139			6,498		
2. 受取配当金		857			4,338		
3. 受取賃貸料		1,619			1,229		
4. その他		7,314	14,931	1.0	4,902	16,968	1.2
営業外費用							
1. 支払利息		6,631			6,406		
2. 為替差損		7,191			2,667		
3. その他		2,360	16,182	1.1	2,208	11,282	0.8
経常利益			49,092	3.5		63,263	4.7
特別利益							
1. 投資有価証券売却益					2,006		
2. 訴訟関連費用引当金戻入益					2,392		
3. 固定資産売却益	4	1,245					
4. 持分変動利益		802					
5. 受取保険金		751					
6. 製品保証引当金戻入益		495					
7. その他		704	3,998	0.2	1,661	6,061	0.5
特別損失							
1. 固定資産除却損	5	3,730			1,972		
2. 減損損失	7				10,783		
3. 事業構造再編費用	6, 7	41,164					
4. 訴訟関連費用引当金繰入額		1,128					
5. その他	7	3,591	49,615	3.5	4,523	17,279	1.3
税金等調整前当期純利益			3,475	0.2		52,045	3.9
法人税、住民税及び事業税		10,784			14,341		
法人税等調整額		6,836	17,621	1.2	15,881	30,223	2.3
少数株主利益						2,728	0.2
少数株主損失			7,051	0.5			
当期純利益						19,093	1.4
当期純損失			7,094	0.5			

【連結株主資本等変動計算書】

第65期連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 （百万円）	53,204	79,500	327,324	4	460,024
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			3,141		3,141
剰余金の配当			3,141		3,141
当期純損失			7,094		7,094
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）			13,378	0	13,379
平成19年3月31日残高 （百万円）	53,204	79,500	313,945	5	446,645

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 （百万円）	10,567		3,927	14,494	31,704	506,224
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						3,141
剰余金の配当						3,141
当期純損失						7,094
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	746	35	9,959	9,177	7,686	1,490
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	746	35	9,959	9,177	7,686	11,888
平成19年3月31日残高 （百万円）	9,820	35	13,886	23,672	24,018	494,335

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第66期連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	53,204	79,500	313,945	5	446,645
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			6,283		6,283
当期純利益			19,093		19,093
在外子会社の会計処理の統一に伴う減少高			36		36
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			12,773	1	12,771
平成20年3月31日残高 (百万円)	53,204	79,500	326,719	7	459,417

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	9,820	35	13,886	23,672	24,018	494,335
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						6,283
当期純利益						19,093
在外子会社の会計処理の統一に伴う減少高						36
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,961	192	30,114	35,883	222	35,661
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5,961	192	30,114	35,883	222	22,889
平成20年3月31日残高 (百万円)	3,859	156	16,227	12,211	24,240	471,446

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,475	52,045
減価償却費及び償却費		89,602	79,209
減損損失			10,783
持分法による投資損益		138	104
のれん償却額		772	1,254
事業構造再編費用		41,068	
貸倒引当金の減少額		354	462
賞与引当金の増加額		4,970	3,526
製品保証引当金の減少額		4,130	1,604
退職給付引当金の減少額		5,101	10,872
受取利息及び受取配当金		5,997	10,836
支払利息		6,631	6,406
為替差損益		667	559
固定資産売却損益		1,226	474
固定資産除却損		4,589	2,593
投資有価証券売却損益		31	2,010
売上債権の減少額		29,896	33,520
たな卸資産の減少額		21,281	6,357
未払消費税等の減少額		1,699	1,504
仕入債務の減少額		10,863	30,734
その他		2,570	15,849
小計		174,437	119,294
利息及び配当金の受取額		5,982	11,956
利息の支払額		6,416	6,179
法人税等の支払額		13,774	13,011
営業活動によるキャッシュ・フロー		160,228	112,060

		第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純減額		207	716
有価証券の取得による支出			16
有価証券の償還による収入		2,000	
投資有価証券の取得による支出		339	892
投資有価証券の売却による収入		73	12,069
投資有価証券の償還による収入			8,000
有形固定資産の取得による支出		67,803	66,462
有形固定資産の売却による収入		7,316	1,153
無形固定資産の取得による支出		11,513	6,143
無形固定資産の売却による収入		17	3
長期前払費用の増加を伴う支出		944	175
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による純支出	2	3,305	
少数株主からの子会社株式の取得による支出		2,000	336
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による純収入			146
その他		127	1,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		76,419	50,770

		第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減額		12,656	12,955
長期借入による収入		90,880	32,781
長期借入金の返済による支出		131,119	102,251
社債の発行による収入		30,000	20,000
自己株式の取得による支出		0	1
配当金の支払額		6,283	6,283
少数株主に対する配当金の支払額		74	1,426
その他		894	524
財務活動によるキャッシュ・フロー		30,149	70,663
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,098	9,085
現金及び現金同等物の増(減)額		54,758	18,458
現金及び現金同等物の期首残高		280,114	334,873
現金及び現金同等物の期末残高	1	334,873	316,414

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数</p> <p>連結子会社の数 105社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(連結子会社の変動理由)</p> <p>(増加1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の追加取得による持分法適用関連会社からの移行によるもの1社 野洲セミコンダクター(株) <p>(減少3社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併によるもの2社 エー・アイ・ソフト(株) (平成18年11月エプソン販売(株)と合併) Epson Engineering Europe S.A. (平成19年3月Epson France S.A.と合併) ・清算によるもの1社 Toyocom Shanghai Co., Ltd. <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社は次のとおりであります。</p> <p>(有)エプソンスワン</p> <p>(非連結子会社について連結の範囲から除外した理由)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数</p> <p>連結子会社の数 100社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(連結子会社の変動理由)</p> <p>(増加2社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社の会社分割によるもの1社 Epson Toyocom Suzhou Co., Ltd. ・新規設立によるもの1社 Epson Guatemala S.A. <p>(減少7社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清算によるもの4社 東通水晶(株) Epson Electronic Devices GmbH Toyocom Hong Kong Limited Toyocom Asia Pte. Ltd. ・株式の売却によるもの2社 Infrasys (HK) Ltd. Infrasys Singapore Pte. Ltd. ・合併によるもの1社 セイコーエプソンコンタクトレンズ(株) (平成20年3月当社と合併) <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社は次のとおりであります。</p> <p>Orient Watch (Beijing) Co., Ltd.</p> <p>(非連結子会社について連結の範囲から除外した理由)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。</p>

第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用している非連結子会社は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">(有)エプソンスワンほか1社</p> <p>(2) 持分法を適用している関連会社は次の7社であります。</p> <p style="padding-left: 2em;">(株)テクネッツ (株)シティチャンネル ナノパワーソリューション(株) エプソンアヴァシス(株) Time Module (Hong Kong) Ltd. epService Co., Ltd. Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd.</p> <p style="padding-left: 2em;">(持分法適用関連会社の変動理由) (減少1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の追加取得による連結子会社への移行によるもの1社 <li style="padding-left: 4em;">野洲セミコンダクター(株) <p>(3) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。</p> <p style="padding-left: 2em;">関連会社</p> <p style="padding-left: 4em;">林精器製造(株)ほか1社</p> <p style="padding-left: 2em;">(持分法を適用しない理由)</p> <p style="padding-left: 4em;">持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p style="padding-left: 2em;">一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用している非連結子会社は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">Orient Watch (Beijing) Co., Ltd.ほか1社 (持分法適用非連結子会社の変動理由) (増加1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規設立によるもの1社 <li style="padding-left: 4em;">Orient Watch (Beijing) Co., Ltd. <p style="padding-left: 2em;">(減少1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清算によるもの1社 <li style="padding-left: 4em;">(有)犀川エステート <p>(2) 持分法を適用している関連会社は次の4社であります。</p> <p style="padding-left: 2em;">エプソンアヴァシス(株) Time Module (Hong Kong) Ltd. epService Co., Ltd. Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd.</p> <p style="padding-left: 2em;">(持分法適用関連会社の変動理由) (減少3社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の売却によるもの2社 <li style="padding-left: 4em;">(株)テクネッツ ナノパワーソリューション(株) ・清算によるもの1社 <li style="padding-left: 4em;">(株)シティチャンネル <p>(3) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。</p> <p style="padding-left: 2em;">関連会社</p> <p style="padding-left: 4em;">林精器製造(株)ほか1社</p> <p style="padding-left: 2em;">(持分法を適用しない理由)</p> <p style="padding-left: 4em;">持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p style="padding-left: 4em;">同左</p>

第65期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>...当連結会計年度末日の市場価格等による時価法(評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>...主として移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>主として総平均法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 2～11年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,557百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,409百万円減少しております。</p>

第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウェア 3～5年</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給にそなえ、主として支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 連結財務諸表提出会社では、役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。</p> <p>訴訟関連費用引当金 訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当連結会計年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また、上記以外の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、自己都合による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>リサイクル費用引当金 販売した家庭系パーソナルコンピュータの将来の回収および再資源化にともなう支出にそなえ、当該発生見積額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>訴訟関連費用引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>リサイクル費用引当金 同左</p>

第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定ならびに少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 連結財務諸表提出会社および国内連結子会社におけるリース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引および通貨オプション取引 ...入出金外貨額 金利スワップ取引 ...借入金の変動金利および固定金利 ヘッジ方針 通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引および通貨オプション取引 同左 金利スワップ取引 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 同左</p>

第65期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 のれんおよび負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限を迎える短期金融商品からなっております。</p>	<p>6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第65期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は470,352百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正にともない、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用可能になったことにともない、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(連結貸借対照表) 1 . 2 .	(連結貸借対照表) 1 . 内国法人の発行する譲渡性預金については、前連結会計年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では改正後の連結財務諸表規則に基づき、「有価証券」に含めて表示しております。当連結会計年度の「有価証券」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は127,072百万円であります。 なお、前連結会計年度の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は141,200百万円であります。 2 . 負ののれんについては、前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の負ののれんは4,364百万円であります。
(連結損益計算書) 1 . 固定資産売却益については、前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の固定資産売却益は85百万円であります。 2 . 受取保険金については、前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の受取保険金は503百万円であります。 3 . 特別損失の減損損失(865百万円)については、前連結会計年度において「減損損失」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。 4 . 5 .	(連結損益計算書) 1 . 投資有価証券売却益については、前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の投資有価証券売却益は12百万円であります。 2 . 特別利益の固定資産売却益(570百万円)については、前連結会計年度において「固定資産売却益」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。 3 . 特別利益の受取保険金(303百万円)については、前連結会計年度において「受取保険金」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。 4 . 減損損失については、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の減損損失は865百万円であります。 5 . 特別損失の訴訟関連費用引当金繰入額(468百万円)については、前連結会計年度において「訴訟関連費用引当金繰入額」として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。

第65期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度では「のれん償却額」として表示しております。 2. 営業活動によるキャッシュ・フローの減損損失(1,145百万円)については、前連結会計年度において「減損損失」として区分掲記してはりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。 3. 営業活動によるキャッシュ・フローの持分変動利益(802百万円)については、前連結会計年度において「持分変動利益」として区分掲記してはりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示してはります。 4. 営業活動によるキャッシュ・フローの訴訟関連費用引当金繰入額(1,128百万円)については、前連結会計年度において「訴訟関連費用引当金繰入額」として区分掲記してはりましたが、当連結会計年度では「その他」に含めて表示してはります。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの減損損失については、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してはりましたが、当連結会計年度では区分掲記してはります。 なお、前連結会計年度の減損損失は1,145百万円でありはります。 2. 3. 4.

追加情報

第65期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(役員退職慰労引当金) 連結財務諸表提出会社では、役員の退職慰労金の支給にそなえ、内規による要支給額を計上してはりましたが、平成18年6月の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにともない、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額については、固定負債の「その他」に含めて表示してはります。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

第65期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (平成20年3月31日)																																
<p>1. 非連結子会社および関連会社に対する出資は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,443百万円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務</p> <p>正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">正規従業員</td> <td style="text-align: right;">2,446百万円</td> </tr> </table> <p>3. 貸出コミットメント</p> <p>連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>4. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,620百万円</td> </tr> </table> <p>5. 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">463百万円</td> </tr> </table> <p>6. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当連結会計年度末日の時価は9,932百万円であります。</p>	投資有価証券	2,443百万円	正規従業員	2,446百万円	貸出コミットメントの総額	80,000百万円	借入実行残高	30,000百万円	差引額	50,000百万円	のれん	256百万円	負ののれん	4,620百万円	受取手形	272百万円	支払手形	463百万円	<p>1. 非連結子会社および関連会社に対する出資は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,342百万円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務</p> <p>正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">正規従業員</td> <td style="text-align: right;">2,038百万円</td> </tr> </table> <p>3. 貸出コミットメント</p> <p>連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関28社と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>4. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「負ののれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">3,300百万円</td> </tr> </table> <p>5.</p> <p>6. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当連結会計年度末日の時価は9,606百万円であります。</p>	投資有価証券	2,342百万円	正規従業員	2,038百万円	貸出コミットメントの総額	80,000百万円	借入実行残高	30,000百万円	差引額	50,000百万円	のれん	423百万円	負ののれん	3,300百万円
投資有価証券	2,443百万円																																
正規従業員	2,446百万円																																
貸出コミットメントの総額	80,000百万円																																
借入実行残高	30,000百万円																																
差引額	50,000百万円																																
のれん	256百万円																																
負ののれん	4,620百万円																																
受取手形	272百万円																																
支払手形	463百万円																																
投資有価証券	2,342百万円																																
正規従業員	2,038百万円																																
貸出コミットメントの総額	80,000百万円																																
借入実行残高	30,000百万円																																
差引額	50,000百万円																																
のれん	423百万円																																
負ののれん	3,300百万円																																

(連結損益計算書関係)

第65期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																
<p>1 . 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は13,959百万円であります。</p> <p>2 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">79,581百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">26,214百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">27,475百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運送費</td> <td style="text-align: right;">20,606百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">43,054百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">408百万円</td> </tr> </table> <p>3 . 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">84,690百万円</p> <p>4 . 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">398百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,245百万円</td> </tr> </table> <p>5 . 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">470百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">910百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,131百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,730百万円</td> </tr> </table> <p>6 . 事業構造再編費用</p> <p>ディスプレイ事業における事業戦略の見直しなどの構造改革にともない使用価値が低下した事業用資産に係る減損損失および生産拠点の再編などに係る費用であります。</p>	給料手当	79,581百万円	広告宣伝費	26,214百万円	販売促進費	27,475百万円	運送費	20,606百万円	研究開発費	43,054百万円	貸倒引当金繰入額	408百万円	建物及び構築物	87百万円	機械装置及び運搬具	398百万円	工具、器具及び備品	36百万円	土地	710百万円	無形固定資産	11百万円	合計	1,245百万円	建物及び構築物	470百万円	機械装置及び運搬具	910百万円	工具、器具及び備品	2,131百万円	建設仮勘定	73百万円	無形固定資産	135百万円	投資その他の資産その他	9百万円	合計	3,730百万円	<p>1 . 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は11,258百万円であります。</p> <p>2 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">83,615百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">26,263百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">27,666百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運送費</td> <td style="text-align: right;">19,987百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">43,263百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> </table> <p>3 . 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">82,870百万円</p> <p>4 .</p> <p>5 . 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">451百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">516百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">795百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,972百万円</td> </tr> </table> <p>6 .</p>	給料手当	83,615百万円	広告宣伝費	26,263百万円	販売促進費	27,666百万円	運送費	19,987百万円	研究開発費	43,263百万円	貸倒引当金繰入額	267百万円	建物及び構築物	451百万円	機械装置及び運搬具	516百万円	工具、器具及び備品	795百万円	建設仮勘定	26百万円	無形固定資産	175百万円	投資その他の資産その他	7百万円	合計	1,972百万円
給料手当	79,581百万円																																																																
広告宣伝費	26,214百万円																																																																
販売促進費	27,475百万円																																																																
運送費	20,606百万円																																																																
研究開発費	43,054百万円																																																																
貸倒引当金繰入額	408百万円																																																																
建物及び構築物	87百万円																																																																
機械装置及び運搬具	398百万円																																																																
工具、器具及び備品	36百万円																																																																
土地	710百万円																																																																
無形固定資産	11百万円																																																																
合計	1,245百万円																																																																
建物及び構築物	470百万円																																																																
機械装置及び運搬具	910百万円																																																																
工具、器具及び備品	2,131百万円																																																																
建設仮勘定	73百万円																																																																
無形固定資産	135百万円																																																																
投資その他の資産その他	9百万円																																																																
合計	3,730百万円																																																																
給料手当	83,615百万円																																																																
広告宣伝費	26,263百万円																																																																
販売促進費	27,666百万円																																																																
運送費	19,987百万円																																																																
研究開発費	43,263百万円																																																																
貸倒引当金繰入額	267百万円																																																																
建物及び構築物	451百万円																																																																
機械装置及び運搬具	516百万円																																																																
工具、器具及び備品	795百万円																																																																
建設仮勘定	26百万円																																																																
無形固定資産	175百万円																																																																
投資その他の資産その他	7百万円																																																																
合計	1,972百万円																																																																

第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)												
<p>7. 減損損失 当連結会計年度においてエプソンは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="165 315 758 568"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県 鳥取市 ほか</td> <td>液晶ディスプレイ生産設備 ほか</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 のれん 未経過リース料 ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>エプソンは、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、市況の変化による製品価格の低下による収益性の著しい低下や将来における利用計画の見直しにともない使用価値が著しく低下した事業用資産および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（41,733百万円）を特別損失に計上し、事業構造再編費用およびその他として表示しております。その主な内訳は、建物及び構築物12,672百万円、機械装置及び運搬具10,669百万円、工具、器具及び備品3,784百万円、のれん2,772百万円、未経過リース料8,977百万円ほかであります。</p> <p>なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値により、遊休資産については、合理的な見積もりに基づき算定した正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	鳥取県 鳥取市 ほか	液晶ディスプレイ生産設備 ほか	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 のれん 未経過リース料 ほか	<p>7. 減損損失 当連結会計年度においてエプソンは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="813 315 1402 533"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 千歳市 ほか</td> <td>液晶パネル生産設備 ほか</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>エプソンは、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、売却予定資産および遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、市況の変化による製品価格の低下による収益性の著しい低下や将来における利用計画の見直しにともない使用価値が著しく低下した事業用資産、整理・統合が予定されている生産設備および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（10,783百万円）を特別損失に計上し、減損損失として表示しております。その主な内訳は、建物及び構築物5,023百万円、機械装置及び運搬具4,144百万円、工具、器具及び備品823百万円、土地591百万円ほかであります。</p> <p>なお、回収可能価額は、合理的な見積もりに基づき算定した正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	北海道 千歳市 ほか	液晶パネル生産設備 ほか	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 ほか
場所	用途	種類											
鳥取県 鳥取市 ほか	液晶ディスプレイ生産設備 ほか	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 のれん 未経過リース料 ほか											
場所	用途	種類											
北海道 千歳市 ほか	液晶パネル生産設備 ほか	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 ほか											

(連結株主資本等変動計算書関係)

第65期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	196,364,592			196,364,592
合計	196,364,592			196,364,592
自己株式				
普通株式(注)	1,307	288		1,595
合計	1,307	288		1,595

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加288株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,141	16	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	3,141	16	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,141	利益剰余金	16	平成19年3月31日	平成19年6月27日

第66期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	196,364,592			196,364,592
合計	196,364,592			196,364,592
自己株式				
普通株式(注)	1,595	656		2,251
合計	1,595	656		2,251

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加656株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,141	16	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	3,141	16	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,141	利益剰余金	16	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第65期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																										
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">296,764百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">30,983百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付金(現先運用)</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金勘定(当座借越)</td> <td style="text-align: right;">652百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,221百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">334,873百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	296,764百万円	有価証券勘定	30,983百万円	貸付金(現先運用)	10,000百万円	短期借入金勘定(当座借越)	652百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,221百万円	現金及び現金同等物	334,873百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">171,970百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">137,079百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付金(現先運用)</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金勘定(当座借越)</td> <td style="text-align: right;">1,215百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,406百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期限が3ヶ月を超える有価証券</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">316,414百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	171,970百万円	有価証券勘定	137,079百万円	貸付金(現先運用)	10,000百万円	短期借入金勘定(当座借越)	1,215百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,406百万円	償還期限が3ヶ月を超える有価証券	14百万円	現金及び現金同等物	316,414百万円
現金及び預金勘定	296,764百万円																										
有価証券勘定	30,983百万円																										
貸付金(現先運用)	10,000百万円																										
短期借入金勘定(当座借越)	652百万円																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,221百万円																										
現金及び現金同等物	334,873百万円																										
現金及び預金勘定	171,970百万円																										
有価証券勘定	137,079百万円																										
貸付金(現先運用)	10,000百万円																										
短期借入金勘定(当座借越)	1,215百万円																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,406百万円																										
償還期限が3ヶ月を超える有価証券	14百万円																										
現金及び現金同等物	316,414百万円																										
<p>2. 株式の取得により新たに連結を開始したことにもなつて増加した資産および負債の主な内訳</p> <p>株式の追加取得により持分法適用会社であった野洲セミコンダクター(株)を新たに連結したことにもなつて増加した資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,553百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,521百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,401百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,160百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,936百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,450百万円</td> </tr> <tr> <td>連結開始時の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">6,144百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引: 取得のための純支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,305百万円</td> </tr> </table>	流動資産	8,553百万円	固定資産	1,521百万円	流動負債	1,401百万円	固定負債	1,160百万円	のれん	1,936百万円	株式の取得価額	9,450百万円	連結開始時の現金及び現金同等物	6,144百万円	差引: 取得のための純支出	3,305百万円	<p>2.</p>										
流動資産	8,553百万円																										
固定資産	1,521百万円																										
流動負債	1,401百万円																										
固定負債	1,160百万円																										
のれん	1,936百万円																										
株式の取得価額	9,450百万円																										
連結開始時の現金及び現金同等物	6,144百万円																										
差引: 取得のための純支出	3,305百万円																										

(リース取引関係)

第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)					第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	1,785	94		1,691	建物及び構築物	1,806	317		1,488
機械装置及び運搬具	56,801	40,552	8,879	7,369	機械装置及び運搬具	37,706	25,399	8,271	4,035
工具、器具及び備品	2,437	1,514	140	782	工具、器具及び備品	1,709	961	39	708
無形固定資産	273	204	4	64	無形固定資産	111	80		31
合計	61,298	42,365	9,024	9,907	合計	41,333	26,758	8,311	6,263
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
8,718百万円					6,860百万円				
1年超					1年超				
11,134百万円					4,770百万円				
合計					合計				
19,853百万円					11,630百万円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
8,988百万円					5,610百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失				
支払リース料					支払リース料				
16,231百万円					9,344百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
188百万円					3,406百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
14,636百万円					8,437百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
920百万円					525百万円				
減損損失					減損損失				
8,977百万円					55百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
借主側					借主側				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
5,307百万円					4,949百万円				
1年超					1年超				
10,704百万円					6,651百万円				
合計					合計				
16,011百万円					11,601百万円				

(有価証券関係)

第65期連結会計年度(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	10,220	25,657	15,437
小計	10,220	25,657	15,437
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	993	872	120
(2) 債券			
国債・地方債等	1	1	
(3) その他	278	278	
小計	1,273	1,152	120
合計	11,493	26,810	15,316

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、168百万円減損処理を行っております。
 なお、当該株式の減損処理については、原則として、時価が取得原価に比して30%以上下落した場合に当該価額まで減額を行い、評価差額を当連結会計年度の損失にすることとしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

その他有価証券の売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 時価評価されていない有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	30,983
(2) その他有価証券	
非上場株式	18,865
その他	63

4. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
コマーシャル・ペーパー	30,983			
国債・地方債等		1		
合計	30,983	1		

第66期連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	3,525	9,816	6,290
小計	3,525	9,816	6,290
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	7,252	6,405	847
(2) 債券 国債・地方債等	0	0	
(3) その他	308	308	
小計	7,562	6,714	847
合計	11,087	16,531	5,443

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、471百万円減損処理を行っております。
 なお、当該株式の減損処理については、原則として、時価が取得原価に比して30%以上下落した場合に当該価額
 まで減額を行い、評価差額を当連結会計年度の損失にすることとしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
11,722	1,721	

3. 時価評価されていない有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	9,992
国債・地方債等	159
(2) その他有価証券	
譲渡性預金	127,072
非上場株式	1,073
社債	300
その他	27

4. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
コマーシャル・ペーパー	9,992			
社債		300		
国債・地方債等	15	54	55	34
合計	10,008	354	55	34

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容および利用目的</p> <p>エプソンは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>為替予約取引等は、エプソンの全入出金外貨額を対象に、将来の為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。</p> <p>金利スワップ取引は、借入金について、将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>エプソンは、通貨関連については、主として外貨建売上の為替の市場変動リスクをヘッジするために、また金利関連については、金利の市場変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っており、投機的な取引および短期的な売買益を得る目的での取引は行いません。</p> <p>なお、デリバティブ取引の利用においてはヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。</p> <p>なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>為替予約取引および通貨オプション取引 ...入出金外貨額 金利スワップ取引 ...借入金の変動金利および固定金利</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) 取引の内容および利用目的</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p>

第65期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、エプソンのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 エプソンの為替予約取引等は、デリバティブ取引管理基準に基づき社内の経営層からなる為替管理委員会で承認された基本方針に則り、財務担当部長の決裁により実行しております。 金利スワップ取引は、上記基準に則り、財務担当役員の決裁により実行しております。 取引の実行および管理は、いずれも財務担当部門内の担当主管課が行い、財務担当部長へ報告を行っております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

(1) 通貨関連

区分	種類	第65期連結会計年度(平成19年3月31日)				第66期連結会計年度(平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場 取引 以外 の 取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル(円買)	10,699		10,717	18	5,957		5,980	22
	ユーロ(円買)	8,356		8,855	498	15,896		15,542	354
	英ポンド(円買)	572		575	2				
	豪ドル(円買)	1,326		1,422	95	1,122		1,046	75
	フィリピンペソ (米ドル買)	135		136	0				
	米ドル (ユーロ買)	1,178		1,182	3	1,218		1,200	17
	英ポンド (ユーロ買)	231		231	0				
	ポーランドズロチ (ユーロ買)	161		162	0				
	日本円 (シンガポールド ル買)	361		350	11				
	米ドル (シンガポールド ル買)	178		176	1				
	ユーロ (シンガポールド ル買)	141		141	0	106		109	3
	豪ドル (シンガポールド ル買)	7		7	0	8		8	0
	買建								
	米ドル(円売)	355		353	2	64		64	0
	ユーロ(円売)	76		77	0	59		60	0
	英ポンド (シンガポールド ル売)	19		19	0	16		15	0
	米ドル (台湾ドル売)	344		353	8	211		200	10
	合計				600				410

第65期連結会計年度

- (注) 1. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は除いております。
2. 為替予約はヘッジ目的で行っており、その評価損益は、当連結会計年度の損益に含めております。
3. 時価の算定方法
 期末の為替相場は先物相場を使用しております。

第66期連結会計年度

- (注) 1. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は除いております。
2. 為替予約はヘッジ目的で行っており、その評価損益は、当連結会計年度の損益に含めております。
3. 時価の算定方法
 同左

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引のみであるため記載しておりません。

(退職給付関係)

第65期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 連結財務諸表提出会社および連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(基金型)、確定給付企業年金制度(規約型)、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度を設けております。

従業員の退職等に際しては、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、確定給付企業年金(基金型)1基金を有しております。

なお、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社2社の確定給付企業年金(規約型)は、平成18年4月、確定給付企業年金(基金型)に統合されております。

(2) 制度別の補足説明

確定給付企業年金(基金型)

	設立/編入時期
連結財務諸表提出会社	平成16年
エプソン販売(株)	平成16年
東北エプソン(株)	平成16年
エプソンイメージングデバイス(株)	平成16年
エプソントヨコム(株)	平成19年

2. 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

(単位:百万円)

(1) 退職給付債務	218,077
(2) 年金資産	203,930
(3) 未積立退職給付債務((1)-(2))	14,146
(4) 未認識数理計算上の差異(債務の減額)	3,599
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	6,449
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3)-(4)-(5))	24,196
(7) 前払年金費用	1,360
(8) 退職給付引当金((6)+(7))	25,556

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

(1) 勤務費用(注)1・2	7,376
(2) 利息費用	5,414
(3) 期待運用収益	6,050
(4) 数理計算上の差異の損益処理額	3,119
(5) 過去勤務債務の損益処理額	2,619
(6) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	7,241
(7) 確定拠出年金掛金	3,257
(8) 退職給付費用((6)+(7))	10,498

(注)1. 確定給付企業年金(基金型)に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (2) 割引率 | 主として2.5% |
| (3) 期待運用収益率 | 主として3.0% |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。） |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。） |

第66期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 連結財務諸表提出会社および連結子会社の退職給付制度

連結財務諸表提出会社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（基金型）、確定給付企業年金制度（規約型）、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度を設けております。

従業員の退職等に際しては、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 制度別の補足説明

当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社が有する主要な確定給付企業年金（基金型）は、以下のとおりであります。

確定給付企業年金（基金型）

	設立 / 編入時期
連結財務諸表提出会社	平成16年
エプソン販売㈱	平成16年
東北エプソン㈱	平成16年
エプソンイメージングデバイス㈱	平成16年
エプソントヨコム㈱	平成19年

2. 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日）

（単位：百万円）

(1) 退職給付債務	218,019
(2) 年金資産	194,592
(3) 未積立退職給付債務（(1) - (2)）	23,426
(4) 未認識数理計算上の差異	11,623
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	1,343
(6) 連結貸借対照表計上額純額（(3) - (4) - (5)）	13,145
(7) 前払年金費用	1,386
(8) 退職給付引当金（(6) + (7)）	14,532

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

(1) 勤務費用（注）1・2	8,173
(2) 利息費用	5,613
(3) 期待運用収益	6,271
(4) 数理計算上の差異の損益処理額	175
(5) 過去勤務債務の損益処理額	2,340
(6) 退職給付費用（(1) + (2) + (3) + (4) + (5)）	5,351
(7) 確定拠出年金掛金	3,299
(8) 退職給付費用（(6) + (7)）	8,650

（注）1. 確定給付企業年金（基金型）に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (2) 割引率 | 主として2.5% |
| (3) 期待運用収益率 | 主として3.0% |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。） |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。） |

(税効果会計関係)

第65期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>固定資産(減損および償却超過)</td><td style="text-align: right;">31,089</td></tr> <tr><td>たな卸資産(未実現利益および評価減)</td><td style="text-align: right;">9,211</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">8,591</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,494</td></tr> <tr><td>株式評価減</td><td style="text-align: right;">4,914</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,871</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">4,351</td></tr> <tr><td>訴訟関連費用引当金</td><td style="text-align: right;">3,637</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,212</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21,698</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,072</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">19,231</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,841</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>在外連結子会社等未分配利益</td><td style="text-align: right;">26,751</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,346</td></tr> <tr><td>子会社取得時土地評価差額</td><td style="text-align: right;">2,613</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">2,252</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,528</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,492</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,348</td></tr> </table>	繰延税金資産		固定資産(減損および償却超過)	31,089	たな卸資産(未実現利益および評価減)	9,211	退職給付引当金	8,591	賞与引当金	5,494	株式評価減	4,914	繰越欠損金	4,871	製品保証引当金	4,351	訴訟関連費用引当金	3,637	一括償却資産	1,212	その他	21,698	繰延税金資産小計	95,072	評価性引当額	19,231	繰延税金資産合計	75,841	繰延税金負債		在外連結子会社等未分配利益	26,751	その他有価証券評価差額金	5,346	子会社取得時土地評価差額	2,613	特別償却準備金	2,252	その他	1,528	繰延税金負債合計	38,492	繰延税金資産の純額	37,348	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>固定資産(減損および償却超過)</td><td style="text-align: right;">26,682</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">18,262</td></tr> <tr><td>たな卸資産(未実現利益および評価減)</td><td style="text-align: right;">8,776</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,358</td></tr> <tr><td>株式評価減</td><td style="text-align: right;">5,072</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,455</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">3,510</td></tr> <tr><td>訴訟関連費用引当金</td><td style="text-align: right;">1,320</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,224</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19,240</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,903</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">29,492</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,410</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>在外連結子会社等未分配利益</td><td style="text-align: right;">32,478</td></tr> <tr><td>子会社取得時土地評価差額</td><td style="text-align: right;">2,613</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,510</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">1,435</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,778</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,816</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,593</td></tr> </table>	繰延税金資産		固定資産(減損および償却超過)	26,682	繰越欠損金	18,262	たな卸資産(未実現利益および評価減)	8,776	賞与引当金	7,358	株式評価減	5,072	退職給付引当金	4,455	製品保証引当金	3,510	訴訟関連費用引当金	1,320	一括償却資産	1,224	その他	19,240	繰延税金資産小計	95,903	評価性引当額	29,492	繰延税金資産合計	66,410	繰延税金負債		在外連結子会社等未分配利益	32,478	子会社取得時土地評価差額	2,613	その他有価証券評価差額金	1,510	特別償却準備金	1,435	その他	1,778	繰延税金負債合計	39,816	繰延税金資産の純額	26,593
繰延税金資産																																																																																									
固定資産(減損および償却超過)	31,089																																																																																								
たな卸資産(未実現利益および評価減)	9,211																																																																																								
退職給付引当金	8,591																																																																																								
賞与引当金	5,494																																																																																								
株式評価減	4,914																																																																																								
繰越欠損金	4,871																																																																																								
製品保証引当金	4,351																																																																																								
訴訟関連費用引当金	3,637																																																																																								
一括償却資産	1,212																																																																																								
その他	21,698																																																																																								
繰延税金資産小計	95,072																																																																																								
評価性引当額	19,231																																																																																								
繰延税金資産合計	75,841																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
在外連結子会社等未分配利益	26,751																																																																																								
その他有価証券評価差額金	5,346																																																																																								
子会社取得時土地評価差額	2,613																																																																																								
特別償却準備金	2,252																																																																																								
その他	1,528																																																																																								
繰延税金負債合計	38,492																																																																																								
繰延税金資産の純額	37,348																																																																																								
繰延税金資産																																																																																									
固定資産(減損および償却超過)	26,682																																																																																								
繰越欠損金	18,262																																																																																								
たな卸資産(未実現利益および評価減)	8,776																																																																																								
賞与引当金	7,358																																																																																								
株式評価減	5,072																																																																																								
退職給付引当金	4,455																																																																																								
製品保証引当金	3,510																																																																																								
訴訟関連費用引当金	1,320																																																																																								
一括償却資産	1,224																																																																																								
その他	19,240																																																																																								
繰延税金資産小計	95,903																																																																																								
評価性引当額	29,492																																																																																								
繰延税金資産合計	66,410																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
在外連結子会社等未分配利益	32,478																																																																																								
子会社取得時土地評価差額	2,613																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,510																																																																																								
特別償却準備金	1,435																																																																																								
その他	1,778																																																																																								
繰延税金負債合計	39,816																																																																																								
繰延税金資産の純額	26,593																																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">365.0</td></tr> <tr><td>未実現利益税効果未認識額</td><td style="text-align: right;">225.4</td></tr> <tr><td>のれん処理額</td><td style="text-align: right;">43.1</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">16.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">64.5</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">507.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額	365.0	未実現利益税効果未認識額	225.4	のれん処理額	43.1	過年度法人税等	16.2	その他	64.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	507.0%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">15.2</td></tr> <tr><td>交際費等一時差異に該当しない項目</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>在外連結子会社の税率変更による影響額</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額	15.2	交際費等一時差異に該当しない項目	1.9	在外連結子会社の税率変更による影響額	1.2	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.1%																																																										
法定実効税率	40.4%																																																																																								
(調整)																																																																																									
評価性引当額	365.0																																																																																								
未実現利益税効果未認識額	225.4																																																																																								
のれん処理額	43.1																																																																																								
過年度法人税等	16.2																																																																																								
その他	64.5																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	507.0%																																																																																								
法定実効税率	40.4%																																																																																								
(調整)																																																																																									
評価性引当額	15.2																																																																																								
交際費等一時差異に該当しない項目	1.9																																																																																								
在外連結子会社の税率変更による影響額	1.2																																																																																								
その他	0.6																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.1%																																																																																								

(パーチェス法の適用)

第65期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 企業結合の内容および理由

連結財務諸表提出会社は、International Business Machines Corporationおよびその関係会社(以下、「IBM」と総称)との共同事業として、半導体製造工程の運用などを目的として野洲セミコンダクター株式会社(以下、YSC)を設立し、その発行済株式総数の50%を保有しておりました。

IBMは、平成18年6月末以降、IBMが保有する残りの50%の株式を連結財務諸表提出会社に9,450百万円で売却するオプションを有しており、他方、連結財務諸表提出会社も平成18年6月末以降、IBMより当該株式を同額で購入するオプションを有しておりましたので、平成18年7月1日、当該オプションを行使することにより、YSCを連結財務諸表提出会社の完全子会社と致しました。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年7月1日～平成19年3月31日

3. 発生したのれんの金額および償却の方法

当該株式の取得により発生したのれんは1,936百万円であります。YSCの会社解散が決議されたことから、当該のれんについては、当連結会計年度にて全額減損しており、特別損失の事業構造再編費用に含めて表示しております。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

科目	帳簿価額(百万円)	科目	帳簿価額(百万円)
流動資産	8,553	流動負債	2,162
固定資産	1,521	固定負債	1,160
合計	10,075	合計	3,323

5. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額は軽微であります。なお、当注記は監査証明を受けておりません。

第66期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第65期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	913,475	411,269	86,902	4,383	1,416,031		1,416,031
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,853	33,433	841	25,926	63,055	(63,055)	
計	916,329	444,703	87,744	30,310	1,479,086	(63,055)	1,416,031
営業費用	832,093	470,758	84,168	42,465	1,429,485	(63,797)	1,365,688
営業利益	84,236	26,054	3,575	12,155	49,601	742	50,343
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	376,770	356,309	60,351	133,677	927,108	357,956	1,285,065
減価償却費	30,633	42,225	3,513	13,230	89,602		89,602
減損損失	208	41,038	272	213	41,733		41,733
資本的支出	38,652	33,024	4,694	12,250	88,622	(11,074)	77,547

第66期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	900,443	360,072	82,901	4,423	1,347,841		1,347,841
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,527	35,124	1,025	24,700	63,378	(63,378)	
計	902,970	395,197	83,927	29,124	1,411,219	(63,378)	1,347,841
営業費用	819,696	412,364	81,193	40,586	1,353,841	(63,577)	1,290,263
営業利益	83,274	17,167	2,733	11,462	57,378	199	57,577
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	344,619	308,313	56,634	126,074	835,641	303,523	1,139,165
減価償却費	29,488	31,558	3,820	14,336	79,204	4	79,209
減損損失	788	9,634	56	304	10,783		10,783
資本的支出	28,002	21,987	4,460	12,560	67,010	(2,018)	64,991

(注) 1. 事業は、製品特性、市場、販売方法により分類しており、各区分に属する主要商品等は次のとおりであります。

事業区分	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンタ、ページプリンタ、ドットマトリクスプリンタ、大判インクジェットプリンタおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナ、ミニプリンタ、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、液晶モニター、ラベルライター、PC等

事業区分	主要商品等
電子デバイス事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、水晶振動子、水晶発振器、オプトデバイス、CMOS LSI 等
精密機器事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラ、工業用インクジェット装置 等
その他の事業	グループ内サービス業、胎内育成事業 等

2. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能費用はありません。

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2) に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業費用は、情報関連機器事業において631百万円、電子デバイス事業において1,500百万円、精密機器事業において142百万円、その他の事業において283百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度374,869百万円、当連結会計年度322,689百万円であり、その主なものは、現金及び預金、有価証券、短期貸付金等であります。

5. 減価償却費および資本的支出には長期前払費用とその償却費を含めております。

【所在地別セグメント情報】

第65期連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	640,726	250,374	289,286	235,645	1,416,031		1,416,031
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	602,431	41,264	10,097	551,842	1,205,635	(1,205,635)	
計	1,243,157	291,638	299,383	787,487	2,621,667	(1,205,635)	1,416,031
営業費用	1,208,069	279,735	299,791	766,293	2,553,890	(1,188,202)	1,365,688
営業利益	35,087	11,902	408	21,193	67,776	(17,433)	50,343
資産	703,822	102,831	83,201	232,617	1,122,473	162,591	1,285,065

第66期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	600,489	247,481	291,920	207,949	1,347,841		1,347,841
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	592,102	34,458	7,701	543,954	1,178,217	(1,178,217)	
計	1,192,591	281,940	299,621	751,904	2,526,058	(1,178,217)	1,347,841
営業費用	1,172,147	273,018	293,872	729,442	2,468,480	(1,178,216)	1,290,263
営業利益	20,444	8,922	5,749	22,461	57,578	(0)	57,577
資産	637,716	87,598	80,074	206,456	1,011,845	127,319	1,139,165

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

2. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能費用はありません。

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業費用は、日本において2,557百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度374,869百万円、当連結会計年度322,689百万円であり、その主なものは、現金及び預金、有価証券、短期貸付金等であります。

【海外売上高】

第65期連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高（百万円）	270,483	341,524	352,387	964,395
連結売上高（百万円）				1,416,031
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.1	24.1	24.9	68.1

第66期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高（百万円）	274,407	344,446	301,008	919,862
連結売上高（百万円）				1,347,841
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.4	25.5	22.3	68.2

（注）1．国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

2．商社等の仲介者を通じての輸出は海外での販売先を把握していないため、海外売上高には含めておりません。

(開示対象特別目的会社関係)

第66期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

連結財務諸表提出会社の連結子会社であるエプソントヨコム株式会社(以下、エプソントヨコム)は、連結財務諸表提出会社水晶事業と統合する前の平成14年3月27日に実施した神奈川県川崎市に所有する不動産(以下、「本件不動産」という。)の流動化について、平成19年2月23日開催のエプソントヨコム取締役会において解消を決議いたしました。

本流動化においては、特例有限会社である特別目的会社(1社)を利用しております。エプソントヨコムは本件不動産に係る信託受益権を特別目的会社に譲渡することにより資金調達を行い、特別目的会社が行う本件不動産に関する匿名組合事業に全額出資するとともに、定期建物賃貸借契約により本件不動産を賃借しておりましたが、平成19年7月3日をもって、特別目的会社から第三者への信託受益権の売却が行われ、定期建物賃貸借契約についても同日をもって解約しました。また、匿名組合契約についても平成20年2月29日付けで解約し、匿名組合出資金の返還を受けており、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、エプソントヨコムは議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、以下のとおりであります。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は当連結会計年度末残高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金		受取配当金	3,557
賃借(リースバック)取引(注)		支払リース料	64

(注) 本件不動産に対する解約日までの賃借(リースバック)取引であり、当該取引は通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理しております。

【関連当事者との取引】

第65期連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	草間三郎	-	-	当社取締役会長 (学)エスイー学園理事長	被所有 直接0.0%	-	-	建物等の賃貸 1 送出出向者 労務費の請求 2	37 46	流動資産 その他	6
				当社取締役会長 (財)エプソン国際奨学財団理事長	被所有 直接0.0%	-	-	運用財務基盤補強目的の寄付 3	20		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)サンリツ 4	長野県 諏訪市	607	不動産賃貸	被所有 直接0.0%	なし	なし	不動産の賃借 5	19	投資その他の資産 その他	1

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 建物等の賃貸は、非営利および優秀な卒業生の雇用等に鑑み、両者協議の上決定しております。
 2. 送出出向者労務費の請求は、出向従業員の給与支給額および(学)エスイー学園の従業員の給与水準を勘案し、両者協議の上決定しております。
 3. 運用財務基盤補強目的の寄付は、財団からの要請を受け、母体企業としての必要性を勘案し、実施を決定しております。
 4. 当社役員服部靖夫が9.5%を直接保有し、その近親者が71.3%を保有しております。
 5. 不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。
 6. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第66期連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	草間三郎	-	-	当社取締役会長 (学)エスイー学園理事長	被所有 直接0.0%	-	-	建物等の賃貸 1 送出出向者 労務費の請求 2	42 54	流動資産 その他	6
				当社取締役会長 (財)エプソン国際奨学財団理事長	被所有 直接0.0%	-	-	運用財務基盤補強目的の寄付 3 送出出向者 労務費の請求 4	5 4	流動資産 その他	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)サンリツ 5	長野県諏訪市	607	不動産賃貸	被所有 直接0.0%	なし	なし	不動産の賃借 6	19	投資その他の資産 その他	1

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 建物等の賃貸は、非営利および優秀な卒業生の雇用等に鑑み、両者協議の上決定しております。
2. 送出出向者労務費の請求は、出向従業員の給与支給額および(学)エスイー学園の従業員の給与水準を勘案し、両者協議の上決定しております。
3. 運用財務基盤補強目的の寄付は、財団からの要請を受け、母体企業としての必要性を勘案し、実施を決定しております。
4. 送出出向者労務費の請求は、出向従業員の給与支給額および(財)エプソン国際奨学財団の従業員の給与水準を勘案し、両者協議の上決定しております。
5. 当社役員服部靖夫が9.5%を直接保有し、その近親者が71.3%を保有しております。
6. 不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。
7. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,395円14銭	1株当たり純資産額	2,277円45銭
1株当たり当期純損失	36円13銭	1株当たり当期純利益	97円24銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益(損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第65期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)		
当期純利益(損失)(百万円)	7,094	19,093
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(損失) (百万円)	7,094	19,093
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,363	196,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	エプソントヨコム株130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債 概要は、「社債明細表」に記載しております。	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第65期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	494,335	471,446
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	24,018	24,240
(うち少数株主持分)	(24,018)	(24,240)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	470,317	447,205
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	196,362	196,362

(重要な後発事象)

第65期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第66期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>連結財務諸表提出会社は、平成19年5月23日の取締役会の包括決議に基づき、平成19年6月1日に条件を決定し、以下の社債を発行いたしました。</p> <p>(1) セイコーエプソン株式会社第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付)</p> <table data-bbox="185 434 592 645"> <tr> <td>発行総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.70%</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成19年6月12日</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成24年6月12日</td> </tr> <tr> <td>資金用途</td> <td>借入金返済資金</td> </tr> </table>		発行総額	20,000百万円	発行価格	額面100円につき金100円	利率	年1.70%	払込期日	平成19年6月12日	償還期限	平成24年6月12日	資金用途	借入金返済資金
発行総額	20,000百万円												
発行価格	額面100円につき金100円												
利率	年1.70%												
払込期日	平成19年6月12日												
償還期限	平成24年6月12日												
資金用途	借入金返済資金												

【四半期連結財務諸表】
 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第67期第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第66期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	113,263	171,970
受取手形及び売掛金	185,819	187,775
有価証券	113,008	137,079
商品及び製品	108,669	86,344
仕掛品	41,031	49,618
原材料及び貯蔵品	22,637	25,394
その他	5 90,595	5 82,094
貸倒引当金	3,440	3,032
流動資産合計	671,586	737,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	431,449	435,868
機械装置及び運搬具	550,373	536,915
工具、器具及び備品	186,301	196,487
その他	64,784	67,184
減価償却累計額	910,652	893,193
有形固定資産合計	322,256	343,261
無形固定資産	20,787	20,660
投資その他の資産		
投資有価証券	14,288	20,419
その他	16,222	17,756
貸倒引当金	213	178
投資その他の資産合計	30,297	37,997
固定資産合計	373,341	401,919
資産合計	1,044,927	1,139,165

	第67期第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第66期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	99,797	100,453
短期借入金	34,094	25,283
1年内返済予定の長期借入金	39,809	73,047
未払法人税等	8,456	10,086
賞与引当金	6,102	20,285
製品保証引当金	9,653	11,240
訴訟損失引当金	1,063	300
その他	137,954	144,426
流動負債合計	336,931	385,123
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	133,316	143,871
退職給付引当金	12,122	14,532
リサイクル費用引当金	938	948
製品保証引当金	600	830
訴訟損失引当金	6,642	2,955
負ののれん	4 2,086	4 2,877
その他	14,377	16,580
固定負債合計	270,084	282,595
負債合計	607,016	667,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	79,500	79,500
利益剰余金	331,736	326,719
自己株式	8	7
株主資本合計	464,432	459,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,752	3,859
繰延ヘッジ損益	598	156
為替換算調整勘定	50,185	16,227
評価・換算差額等合計	47,835	12,211
少数株主持分	21,314	24,240
純資産合計	437,911	471,446
負債純資産合計	1,044,927	1,139,165

【四半期連結損益計算書】
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第67期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	906,356
売上原価	653,641
売上総利益	252,714
販売費及び一般管理費	¹ 220,011
営業利益	32,703
営業外収益	
受取利息	3,594
為替差益	1,347
その他	5,086
営業外収益合計	10,029
営業外費用	
支払利息	4,117
その他	1,071
営業外費用合計	5,189
経常利益	37,543
特別利益	
固定資産売却益	124
訴訟損失引当金戻入益	272
その他	³ 544
特別利益合計	941
特別損失	
たな卸資産評価損	4,569
訴訟損失引当金繰入額	4,546
その他	9,620
特別損失合計	18,736
税金等調整前四半期純利益	19,748
法人税等	² 7,625
少数株主利益	233
四半期純利益	11,889

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	第67期第3四半期 連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	290,571
売上原価	211,416
売上総利益	79,154
販売費及び一般管理費	¹ 74,460
営業利益	4,694
営業外収益	
為替差益	4,429
その他	2,524
営業外収益合計	6,953
営業外費用	
支払利息	1,335
その他	266
営業外費用合計	1,601
経常利益	10,046
特別利益	
工場操業補償費用戻入益	144
その他	88
特別利益合計	233
特別損失	
投資有価証券評価損	2,525
訴訟損失引当金繰入額	4,546
在外子会社過年度損益修正損	³ 3,134
その他	755
特別損失合計	10,963
税金等調整前四半期純損失()	683
法人税等	² 604
少数株主損失()	247
四半期純利益	169

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

第67期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	19,748
減価償却費	58,451
持分法による投資損益（は益）	44
のれん償却額	908
貸倒引当金の増減額（は減少）	904
賞与引当金の増減額（は減少）	13,824
製品保証引当金の増減額（は減少）	910
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,482
受取利息及び受取配当金	3,919
支払利息	4,117
為替差損益（は益）	540
固定資産売却損益（は益）	157
固定資産除却損	1,703
投資有価証券売却損益（は益）	57
売上債権の増減額（は増加）	1,509
たな卸資産の増減額（は増加）	30,873
未払消費税等の増減額（は減少）	1,833
仕入債務の増減額（は減少）	5,006
その他	7,914
小計	35,519
利息及び配当金の受取額	3,897
利息の支払額	4,189
法人税等の支払額	14,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額（は増加）	358
投資有価証券の取得による支出	457
投資有価証券の売却による収入	393
有形固定資産の取得による支出	39,572
有形固定資産の売却による収入	301
無形固定資産の取得による支出	6,569
無形固定資産の売却による収入	10
長期前払費用の取得による支出	256
子会社株式の取得による支出	1,456
その他	415
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,831

(単位：百万円)

第67期第3四半期
 連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	10,964
長期借入金の返済による支出	43,778
リース債務の返済による支出	6,383
自己株式の取得による支出	1
配当金の支払額	6,872
少数株主への配当金の支払額	708
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,400
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	81,042
現金及び現金同等物の期首残高	316,414
現金及び現金同等物の四半期末残高	235,372

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第67期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 野洲セミコンダクター(株)およびToyocom U.S.A., Incは第1四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 98社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準の変更 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことにともない、たな卸資産の評価基準を変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益および経常利益はそれぞれ973百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は3,595百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことにともない、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は594百万円、経常利益は347百万円それぞれ増加し、税金等調整前四半期純利益は298百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことにともない、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を早期適用し、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

第67期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

第67期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第67期第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第66期連結会計年度末 (平成20年3月31日)																				
<p>1. 手形割引高は、4百万円であります。 (内輸出荷為替手形割引高は、4百万円であります。)</p> <p>2. 保証債務 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。 正規従業員 1,778百万円</p> <p>3. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関28社と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>4. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「負ののれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">516百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,602百万円</td> </tr> </table> <p>5. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当第3四半期連結会計期間末日の時価は9,840百万円であります。</p>	貸出コミットメントの総額	80,000百万円	借入実行残高	30,000百万円	差引額	50,000百万円	のれん	516百万円	負ののれん	2,602百万円	<p>1.</p> <p>2. 保証債務 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。 正規従業員 2,038百万円</p> <p>3. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関28社と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>4. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「負ののれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">3,300百万円</td> </tr> </table> <p>5. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当連結会計年度末日の時価は9,606百万円であります。</p>	貸出コミットメントの総額	80,000百万円	借入実行残高	30,000百万円	差引額	50,000百万円	のれん	423百万円	負ののれん	3,300百万円
貸出コミットメントの総額	80,000百万円																				
借入実行残高	30,000百万円																				
差引額	50,000百万円																				
のれん	516百万円																				
負ののれん	2,602百万円																				
貸出コミットメントの総額	80,000百万円																				
借入実行残高	30,000百万円																				
差引額	50,000百万円																				
のれん	423百万円																				
負ののれん	3,300百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

第67期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">58,210百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">33,122百万円</td> </tr> </table> <p>2. 当第3四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。</p> <p>3. 特別利益の「その他」に含まれている過年度工事利益は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)第25項に基づき、平成20年4月1日時点で存在するすべての工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益であります。なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額および工事原価の額は、それぞれ157百万円および113百万円であります。</p>	給料手当	58,210百万円	研究開発費	33,122百万円
給料手当	58,210百万円			
研究開発費	33,122百万円			
第67期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">18,378百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">11,365百万円</td> </tr> </table> <p>2. 当第3四半期連結会計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。</p> <p>3. 中南米の連結子会社での過年度における不適切な経理処理等の修正に関わる損失であります。</p>	給料手当	18,378百万円	研究開発費	11,365百万円
給料手当	18,378百万円			
研究開発費	11,365百万円			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第67期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	113,263百万円
有価証券勘定	113,008百万円
貸付金(現先運用)	10,000百万円
短期借入金勘定(当座借越)	7百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	879百万円
償還期限が3ヶ月を超える有価証券	12百万円
現金及び現金同等物	235,372百万円

(株主資本等関係)

第67期第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)および第67期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数
 普通株式 196,364,592株

2. 自己株式の種類および株式数
 普通株式 2,929株

3. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,141	16	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	3,730	19	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第67期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	205,312	66,785	17,590	882	290,571	-	290,571
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	628	7,922	416	6,717	15,684	(15,684)	-
計	205,941	74,707	18,007	7,599	306,255	(15,684)	290,571
営業利益	13,979	5,866	179	3,007	4,925	231	4,694

第67期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	609,537	234,378	59,658	2,781	906,356	-	906,356
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,861	27,283	1,150	22,216	52,512	(52,512)	-
計	611,399	261,662	60,808	24,997	958,868	(52,512)	906,356
営業利益	39,925	558	556	8,536	32,504	198	32,703

(注) 1. 事業は、製品特性、市場、販売方法により分類しており、各区分に属する主要商品等は次のとおりであります。

事業区分	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インク ジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POS システム関連製品、液晶プロジェクター、液晶モニター、ラベルライター、PC等
電子デバイス事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、水晶振動 子、水晶発振器、オプトデバイス、CMOS LSI等
精密機器事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンド ラー、工業用インクジェット装置等
その他の事業	グループ内サービス業、胎内育成事業等

2. 会計処理基準に関する事項の変更

(たな卸資産の評価基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会
 計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しておりま
 す。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、情報関連機器事業
 において903百万円、電子デバイス事業において12百万円、精密機器事業において42百万円、その他の事業において
 16百万円それぞれ増加しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、情報関連機器事業において12百万円、電子デバイス事業において574百万円、精密機器事業において2百万円、その他の事業において5百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

第67期第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	142,723	50,875	61,683	35,288	290,571	-	290,571
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	123,982	6,109	1,659	113,678	245,430	(245,430)	-
計	266,706	56,985	63,342	148,967	536,001	(245,430)	290,571
営業利益	11,268	2,272	3,069	5,425	5,045	9,739	4,694

第67期第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	408,431	171,766	190,364	135,794	906,356	-	906,356
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	425,580	21,825	5,022	380,224	832,652	(832,652)	-
計	834,011	193,591	195,387	516,018	1,739,008	(832,652)	906,356
営業利益	35	3,289	7,940	17,039	28,233	4,469	32,703

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド等

2. 会計処理基準に関する事項の変更

(たな卸資産の評価基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本において371百万円減少し、消去又は全社において1,345百万円増加しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、「所有権移転外ファイナンス・リース取引については、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正）を適用しております。

これにともない、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本において594百万円増加しております。

【海外売上高】

第67期第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高（百万円）	58,181	66,198	57,072	181,452
連結売上高（百万円）				290,571
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.0	22.8	19.6	62.4

第67期第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高（百万円）	191,094	210,977	209,410	611,482
連結売上高（百万円）				906,356
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.1	23.3	23.1	67.5

（注）1．国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

2．商社等の仲介者を通じての輸出は海外売上高には含めておりません。

[次へ](#)

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

第67期第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第66期連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,121円58銭	1株当たり純資産額 2,277円45銭

2 . 1 株当たり四半期純利益

第67期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第67期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 60円 55銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 0円 86銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第67期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第67期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	11,889	169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	11,889	169
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,362	196,361

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(3) 【その他】

1 当社の平成21年3月期の業績予想及び配当予想の修正について

当社は平成21年3月11日に、東京証券取引所において、「業績予想及び配当予想の修正並びに特別損失等の計上に関するお知らせ」を公表しております。当該公表に基づく当社の業績予想及び配当予想の修正の概要は以下のとおりです。

平成21年3月期の業績予想数値の修正

() 平成21年3月期(平成20年4月1日～平成21年3月31日)の業績予想数値の修正

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回公表予想(A)	1,138,000	6,000	13,000	4,000	20.37
今回修正予想(B)	1,138,000	6,000	13,000	100,000	509.26
増減額(B-A)	-	-	-	96,000	-
増減率(%)	-	-	-	-	-
(ご参考)前期実績 (平成20年3月期)	1,347,841	57,577	63,263	19,093	97.24

() 修正の理由

当期純利益につきましては、電子デバイス事業において、事業構造改善費用及び減損損失等合わせて662億円を特別損失として追加計上する見込みであるほか、業績悪化に伴う繰延税金資産の取り崩し等により、法人税等が270億円増加する見込みであり、前回予想に対し損失の拡大が見込まれるため、予想を修正致します。

なお、通期の為替レートは、1米ドル100円、1ユーロ142円を前提としております。

期末配当予想の修正
 () 期末配当予想の修正

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
前回公表予想	-	19円	38円
今回修正予想	-	7円	26円
当期実績	19円	-	-
(ご参考)前期(平成20年3月期)実績	16円	16円	32円

() 修正の理由

当社は、安定配当を基本としたうえで、中長期的に連結配当性向30%を継続的に実現するという基本方針のもと、中間配当については当初予想どおりに1株当たり19円の配当を実施いたしました。

しかしながら、上記のとおり今期の最終利益が大幅な赤字となる見通しであるとともに、来期以降も厳しい事業環境が継続すると見込まれるため、期末配当については従来予想の1株当たり19円から7円に変更させていただく予定です。

2 株式価値評価の分析に関する前提条件・免責事項等について

当社の依頼を受けて対象者の株式価値評価の分析を行ったメリルリンチから、分析の前提条件・免責事項等に関して以下の補足説明を受けております。

メリルリンチの株式価値算定書及び意見書は、当社の取締役会が本公開買付けにおける買付価格の検討において使用するためにその便宜のためにのみ作成されたものであり、それ以外の目的において使用されてはなりません。

メリルリンチの株式価値算定書に記載される株式価値分析(以下「本分析」といいます。)は、対象者の直近3事業年度の有価証券報告書その他対象者に関する公表されている事業及び財務についての情報であって、メリルリンチがメリルリンチの見解を形成するにあたり必要と判断した情報、並びに、対象者の事業、収益、キャッシュ・フロー、資産、負債及び事業計画等の見通し等に関する当社及び対象者がメリルリンチに提供した情報(財務予測を含みます。)に基づいています。

本分析を作成するにあたっては、メリルリンチは、メリルリンチに提供その他の方法でメリルリンチの縦覧に供され、メリルリンチと協議され、メリルリンチにより若しくはメリルリンチのために検討され、又は公開されているあらゆる情報が全て正確かつ完全であることを前提とし、その正確性及び完全性に依拠しており、メリルリンチは、かかる情報を自ら独自に検証する責任を負っておらず、対象者及びその関係会社のいかなる資産又は負債についても独立した鑑定又は評価を行っておらず、かかる鑑定又は評価を提供されていません。メリルリンチは、破産、支払不能又はこれらに類似する事項に関するいかなる法律のもとでも対象者の支払能力又は公正価値について評価を行っていません。また、メリルリンチは、対象者及びその関係会社の財産又は設備の実地の見分を行う義務を負っていません。メリルリンチは、当社若しくは対象者によってメリルリンチに提供された又は当社及び対象者とメリルリンチとで協議した財務予測に関する情報について、それらが合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ対象者の予想される将来の財務パフォーマンスに関する当社及び対象者の経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と判断を反映したものであることを前提としています。本分析は、別途記載のない限り、株式価値算定書の日付現在に存在し、評価しうる経済状況、財政状況、市場の状況、その他の事情、及び株式価値算定書の日付現在メリルリンチが入手している情報のみに基づいており、メリルリンチは、当該時点以降に発生するいかなる事情、変化又は事由に基づき、その分析を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。

メリルリンチは各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っています。したがって、メリルリンチは、メリルリンチの分析は全体として考慮される必要があり、すべての分析及び要因を考慮することなくその一部分を抽出することは、そのような分析及び意見の基礎をなす過程についての不完全な理解をもたらすおそれがあると考えています。分析を行うにあたり、メリルリンチは、当社、対象者、業界の業績及び規制環境、事業活動、経済、市場及び財務の情勢並びにその他の事項について多数の前提を置いており、その多くは当社にとって制御不能であり、かつ、複雑な方法論の適用及び経験則上の判断を伴っています。

メリルリンチの意見に至る過程及びその形成の基礎として用いられた株式価値算定書の作成に至る過程は、特定の状況に最も適切で関連性を有する財務分析方法に関する様々な決定及びそのような方法の適用を伴う複雑な分析過程であり、したがって、そのような意見及び分析は、容易に要約できるものではなく、また一部の分析結果の表明で代替できるものではありません。比較分析に用いた如何なる会社、事業及び取引にも、当社、対象者又は本件と同一のものはありません。また、これらの分析結果の評価は、すべてが数学的なものではなく、むしろ、財務上及び事業上の特性その他の要因であって関連取引、関係当事者の市場株価若しくはその他の価値、又は分析された事業セグメント若しくは取引に影響を及ぼしうるものについての複雑な考慮及び判断を伴うものです。これらの分析に含まれる評価及び個別の分析の結果としての株式価値の範囲は必ずしも実際の結果若しくは価値を示し、又は将来の結果若しくは価値を予測するものではなく、これらはそれらの分析が示すところよりも著し

く異なる可能性があります。さらに、事業又は証券の価値に関する分析は価格の鑑定ではなく、事業、会社又は証券が実際に売却される場合の価格を反映するものではありません。このように、これらの分析及び評価には本質的に重大な不確実性が伴うものです。

本分析及び意見書は、当社による本公開買付けの実行決定の是非についてのメリルリンチの意見を述べるものではありません。本分析及び意見書は、当社及び対象者の従業員、債権者、株主若しくはその他の持分所有者又はその他の関係者に依拠されることを意図しておらず、また、メリルリンチは、本公開買付けの発表後若しくは完了後に取引される当社又は対象者の株式の価格について又は本株式交換に関連して一切意見を表明するものではありません。

本分析は、当社の取締役会が本公開買付けにおける買付価格を決定するに当たり考慮した要素のひとつに過ぎません。本分析及び意見書は、対象者の株主が本公開買付けに応募すべきか又は本件その他関連する事項（上述の、当社が意図している対象者の完全子会社化にあたっての手續を含みます。）についていかなる投票行動をとるべきか（反対株主として株式買取請求権を行使するか否かを含みます。）について対象者の株主に対して何らかの推奨を行うものではありません。対象者の株主は、本公開買付けに応募するか否かの判断において又はそれ以外のいかなる目的においても、本分析に依拠するべきではありません。

メリルリンチは、本公開買付け及び上述の完全子会社化に関連して必要な当局その他の同意又は承認（契約上のものであるか否かに拘らず）を得る過程において、排除措置命令又は変更若しくは修正を含む制限が課されることにより、本公開買付け及び上述の完全子会社化が予定している利益に負の影響を与えることのないことを前提としています。

メリルリンチは、本公開買付け及び上述の完全子会社化に関し、当社のフィナンシャル・アドバイザーであり、かかるサービスに対し、当社からその全額が本公開買付けの開始及び上述の完全子会社化完了をそれぞれ条件とする手数料を受領します。また、当社は、メリルリンチの関与から発生する一定の責任に関して、メリルリンチに補償することを合意しています。メリルリンチは本件とは別に、過去において当社及びその関係会社に対して財務アドバイザー・サービス及び資金調達を含む金融サービスを提供し、かかるサービスの提供に対して手数料を受領しており、また、現在、当社及び対象者並びにそれらの関係会社に対して財務アドバイザー・サービス及び資金調達を含む金融サービスを提供している又は将来提供する可能性があり、また、かかるサービスの提供に対して手数料を受領することがあります。更に、メリルリンチの通常の業務において、当社及びその関係会社の株式及びその他の証券並びに対象者及びその関係会社の株式及びその他の証券を自己及び顧客の勘定で頻繁に取引する可能性があり、従って随時かかる証券についてロング・ポジション又はショート・ポジションを有する可能性があります。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年3月12日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	125,362(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	125,362		
所有株券等の合計数	125,362		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年3月12日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	125,352(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	125,352		
所有株券等の合計数	125,352		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成21年3月12日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者は、対象者株式を自己株式として313,016株(平成20年12月31日現在)しておりますが、議決権の数は、0個となります。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成21年3月12日現在)

氏名又は名称	エプソントヨコム株式会社
住所又は所在地	東京都日野市日野421 8(対象者所在地)
職業又は事業の内容	水晶デバイス事業
連絡先	連絡者 エプソントヨコム株式会社 法務部長 佐藤 宜義 連絡場所 東京都日野市日野421 8 電話番号 042(581)1707(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年3月12日現在)

氏名又は名称	加々美 健雄
住所又は所在地	東京都日野市日野421 8(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役会長
連絡先	連絡者 エプソントヨコム株式会社 法務部長 佐藤 宜義 連絡場所 東京都日野市日野421 8 電話番号 042(581)1707(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年3月12日現在)

氏名又は名称	宮澤 要
住所又は所在地	東京都日野市日野421 8 (対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長
連絡先	連絡者 エプソントヨコム株式会社 法務部長 佐藤 宜義 連絡場所 東京都日野市日野421 8 電話番号 042(581)1707 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年3月12日現在)

氏名又は名称	大槻 正博
住所又は所在地	東京都日野市日野421 8 (対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常務取締役
連絡先	連絡者 エプソントヨコム株式会社 法務部長 佐藤 宜義 連絡場所 東京都日野市日野421 8 電話番号 042(581)1707 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年3月12日現在)

氏名又は名称	志賀 敬
住所又は所在地	東京都日野市日野421 8 (対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常勤監査役
連絡先	連絡者 エプソントヨコム株式会社 法務部長 佐藤 宜義 連絡場所 東京都日野市日野421 8 電話番号 042(581)1707 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】
 エプソントヨコム株式会社

(平成21年3月12日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者は、対象者株式を自己株式として313,016株(平成20年12月31日現在)所有しておりますが、議決権の数は、0個となります。

加々美 健雄

(平成21年3月12日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

宮澤 要

(平成21年3月12日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

大槻 正博

(平成21年3月12日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

志賀 敬

(平成21年3月12日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者が公開買付期間中に自己株式を買い受けることがあります。この場合、対象者は市場価格にて当該自己株式を買い受ける意向です。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

対象者は当社に水晶発振器、振動子、およびオプトデバイス製品を販売しております。なお、当社グループと対象者グループとの間には、対象者より当社グループの製造子会社に製造を委託し、また対象者は当社グループの海外販売会社を通して販売する等の取引関係があります。

(1) 公開買付者と対象者との取引に係る各売上高

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
公開買付者から対象者に対する売上高(百万円)	559	1,658	1,594
対象者から公開買付者に対する売上高(百万円)	218	1,999	1,479

(注1) 上記金額は、公開買付者と対象者との間の取引に係る各売上高となっております。

(注2) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注3) 上記金額は百万円単位未満切捨てによっております。

(注4) 上記金額には有償支給取引高を含んでおります。

(注5) その他、当社は対象者の発行した転換社債型新株予約権付社債27億円を引き受けており、平成20年3月期に一株あたり425円で権利行使し普通株に転換しております。

(2) 公開買付者グループと対象者グループとの間の取引に係る各売上高

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
公開買付者グループから対象者グループに対する売上高(百万円)	10,494	17,178	20,657
対象者グループから公開買付者グループに対する売上高(百万円)	26,596	50,846	54,081

(注1) 上記金額は、公開買付者グループと対象者グループとの間の取引に係る各売上高となっております。

(注2) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注3) 上記金額は百万円単位未満切捨てによっております。

(注4) 上記金額には有償支給取引高を含んでおります。

(注5) その他、当社は対象者の発行した転換社債型新株予約権付社債27億円を引き受けており、平成20年3月期に一株あたり425円で権利行使し普通株に転換しております。

(注6) 上記金額は、公開買付者グループと対象者グループの取引関係の状況を示すためのものであり、監査法人による監査を受けている数値ではありません。

(3) 役員との取引

対象者代表取締役社長である宮澤要は、当社との間の委任契約に基づく当社の業務執行役員です。また、対象者取締役である大槻正博、滝澤享、林睦夫、北村政幸及び伊東紀夫、並びに対象者監査役である喜多勝彦及び橋爪薫は、それぞれ当社との雇用契約に基づく当社従業員です。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

対象者は、平成21年3月11日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意を表明するとともに、対象者の株主に対して本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行っております。

(2) 公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

当社グループ（当社並びに当社の連結子会社並びに持分法適用の子会社及び関連会社をいいます。）は、情報関連機器（プリンタ・液晶プロジェクター・PC等）、電子デバイス（中・小型液晶ディスプレイ・水晶振動子・CMOS LSI等）、精密機器（ウォッチ・ウォッチムーブメント・プラスチック眼鏡レンズ・水平多関節型ロボット等）などの開発、製造、販売を主な事業とし、当社及び当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社（連結子会社97社、非連結子会社のうち持分法適用会社2社、及び持分法適用関連会社5社）によってグローバルな事業展開を行っております。

当社は、このたび、現状の経営環境等の大きな変化に対応しつつ、今後の事業成長を達成するための指針として、長期ビジョン「SE15」を策定しました。その中で、当社グループの強みである「省・小・精の技術」を究め、お客様の求める価値を実現することにより強い事業の集合体となり、世界中のあらゆるお客様に感動していただける製品・サービスを創り・作り、お届けすることを目指しています。

一方、対象者は、「EPSON TOYOCOM」ブランドの水晶関連デバイスの製造・販売を主な事業とし、水晶デバイス業界のリーディングカンパニーとして、連結子会社7社と共にグローバルに事業展開し、当社グループの水晶関連デバイスの事業主体としての役割を担っております。

対象者は、明治24年に吉村商会として通信機器類の製造販売として創業し、昭和13年に通信機器及び水晶デバイス機器の製造販売を行なう東洋通信機株式会社として設立されました。その後、戦後の経済発展と共に官需主体の通信機器関連ビジネスで成長し、昭和36年に東京証券取引所第二部に上場、昭和46年には東京証券取引所第一部に指定され、販売対象を民間にも広げ、券売機事業にも進出して、通信機器事業並びに水晶デバイス事業の拡大に努めてまいりました。しかしながら対象者は、平成12年前後のITバブル崩壊に伴い業績が低迷し、その事業構造改革の一環として、平成16年に防衛事業及び無線機器事業を、平成17年に券売機事業等を分離、譲渡し、水晶デバイス事業専業の会社となりました。その後対象者は、水晶デバイス事業を強化し業界のリーディングカンパニーとなるべく、平成17年10月に当社から分社化された水晶デバイス事業と分社型吸収分割により事業を統合し、エプソントヨコム株式会社に社名を変更して当社の連結子会社となり、現在に至っています。しかしながら、平成20年後半米国のサブプライム問題に端を発した金融危機による未曾有の世界経済の混乱の影響を受け、業績の建て直しと将来の成長に向けた更なる事業基盤の強化が急務になっています。

現在の当社グループを取り巻く事業環境につきましては、デジタル化の進展による参入障壁の低下がもたらした競争激化や、商品・技術の成熟化により差別化がますます困難になるなかで、熾烈な価格競争あるいは商品の短サイクル化などが進行し、さらに平成20年後半より前述の深刻な世界経済の混乱が追い討ちをかけ、非常に厳しい状況にあり、対象者同様業績の建て直しとデバイス事業全体の構造改革が急務となっています。このような厳しい事業環境を勝ち抜き、当社グループの今後の更なる成長を実現するためには、グループ経営戦略に沿った迅速かつ的確な意思決定とその実行によって、グループ経営体質を強化していくことが必要不可欠となります。当社は、水晶デバイス業界でトップシェアを有する対象者の水晶デバイス事業を、当社グループのデバイス事業の今後の核として、当社の半導体事業との連携を強化し、半導体事業の持つシステム力を活用しながら、独創のマイクロセンシングテクノロジーをコアとして、センサーをはじめとする多様な水晶関連デバイスのアプリケーションに活かし入出力機器まで視野に入れたモジュールビジネスを展開します。更に今後の水晶デバイス業界における合従連衡も想定しながら、業界のNO.1ポジションを確固たるものにし、当社グループデバイス事業の基盤を強化していく予定であります。これを実現するためには、対象者グループと当社グループの経営資源をより緊密に連携させることが必要となります。

当社としましては、本公開買付け及びその後に予定している株式交換により対象者を完全子会社化し資本関係をより強固なものとする中で、有効に経営資源を投入し必要な施策を推進していくことが可能となります。その結果、当社グループの経営のスピードを向上させるとともに更なる効率化の実現により、当社グループの総合力を高め、経営基盤の強化及び企業価値の最大化が可能となることから、当社にとって、対象者の完全子会社化が最善の選択であるものと判断いたしました。

一方、対象者にとりましては、今後中長期的にはデジタル機器市場の拡大及びそれらの機器の多機能化に伴う水晶関連デバイス需要の増加が見込まれるものの、短期的には為替や世界経済の動向の不透明感、原材料価格の変動、製品価格競争の

激化など、引き続き予断を許さない状況が続くことが予想され、超小型と高精度の両立が要求される市場動向のもと、対象者の強みとするフォトエッチング加工などの微細加工技術による超小型、高精度、高品質かつコスト競争力のある製品の製品力を一層強化することが不可欠であると当社は認識しております。更に、対象者においては、携帯電話関連ビジネスに依存する体質から脱却し、今後市場拡大が見込めるセンサーモジュール等を中心に多彩なアプリケーションを展開して、今後想定される水晶デバイス業界再編の後においてもリーディングカンパニーとしての地位を維持、強化していくことが必要であり、また、顧客への供給責任と生産リスクの分散を視野にいたしたグローバルな生産体制を実現すべく、適切な設備投資を行うとともに各生産拠点の役割に応じたリソースの再配置による生産の効率化を推進することも必要であると当社は認識しております。

このような事業環境のもと、当社は、現在の事業形態で対象者グループが独自に技術力や商品開発力、生産性を高めるには限界があり、対象者が当社の完全子会社となることによって、対象者グループは、当社グループ内において、より柔軟かつ機動的に事業基盤を強化するとともに、安定的な事業運営に専念することができ、上記のような更なる技術・商品開発及び適時・適切な設備投資とリソースの再配置による生産の効率性向上を実現し、最終的には対象者の顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーに持続的な利益を提供する好機になるものと考えております。

なお、当社は、対象者の完全子会社化後も、対象者の従業員及びブランド等につきましては維持継続する方針です。当社は、対象者の完全子会社化を完了した後は、対象者グループが当社グループの半導体事業との連携強化を図って開発力、商品力を強化するとともに、技術、ノウハウ、生産設備、生産方式などの経営資源を有効活用することにより、シナジーを実現しより効率的かつ機動的な事業オペレーション体制を構築できるよう、対象者の経営を行ってまいります。これらの施策により、対象者グループの事業体質及び経営基盤の強化を行ない、対象者グループ、ひいては当社グループ全体の企業価値の最大化を図っていききたいと考えております。

以上の経緯により、当社は、本公開買付け及び「第1 公開買付要項」、「3 買付け等の目的」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」記載の方法により、当社が対象者を完全子会社化することを対象者に提案いたしました。

そして、当社及び対象者双方において、慎重に協議、交渉及び検討を重ねた後、当社は、本公開買付けの実施を決定いたしました。当社は、対象者取締役らを交渉担当者とする複数回の面談等により、対象者との協議及び交渉を行ってまいりました。対象者との協議及び交渉においては、対象者の交渉を担当した取締役3名のうち1名は、当社の出身者であります。現在当社の役職員ではなく、かつ現時点において将来当社の役職員となる予定はありません。また、当該取締役のうち1名は、現在当社の従業員であります。なお、対象者が意思決定の公正性を担保するために採用している措置については、下記「(3) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置の内容」の「利益相反を回避するための措置」をご参照下さい。

また、当社は、対象者の完全子会社化後も、対象者グループを含めた当社グループ内における経営資源の最適配分及びそれによる当社グループ全体の企業価値の最大化の観点から、当社グループと対象者グループとのさらなる関係強化を図りつつ、当社グループ内外における再編を含むあらゆる可能性も視野に入れ、その時々における最善の施策を継続的に検討し、実施していく所存です。

なお、上記各施策の決定及び実行にあたって、適時開示の必要が生じた場合には、東京証券取引所の定める有価証券上場規程に従い、適切に情報開示をいたします。

(3) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置の内容

買付価格の公正性を担保するための措置

当社は、前記「第1 公開買付要項」、「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の基礎」に記載のとおり、本公開買付けにおける対象者株式の買付け等の価格（以下「買付価格」といいます。）の公正性を担保することを目的として、買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、当社のフィナンシャル・アドバイザーであるメリルリンチから平成21年3月11日に提出された株式価値算定書を参考にいたしました（なお、メリルリンチからは一定の前提条件のもとに買付価格の当社にとっての公正性に関する意見を取得しております。）。同株式価値算定書の内容及びこれに基づく買付価格の算定の経緯については、前記「第1 公開買付要項」、「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」の「算定の基礎」及び「算定の経緯」をご参照ください。

一方、平成21年3月11日付対象者の「当社の親会社であるセイコーエプソン株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」と題する適時開示によれば、対象者においては、当社が対象者の親会社であることから、対象者の他の株主に対して提示する買付価格その他の条件についてその公正性を担保することを目的として、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、対象者のフィナンシャル・アドバイザーであるPwCアドバイザリー株式会社（以下「PwC」といいます。）から、平成21年3月11日に株式価値算定書及び一定の前提条件のもとに買付価格が対象者の株主にとり財務的見地から公正である旨の意見書を取得し、これらを参考に買付価格の妥当性を検証したとのことであります。当該適時開示によれば、具体的には以下のとおりとのことであります。

第三者算定機関であるPwCは、対象者経営陣から事業の現状及び将来の事業計画等の資料を取得して説明を受け、これらの情報を踏まえて対象者の株式価値を算定しました。株式価値算定書では、対象者が継続企業であるとの前提の下、多面的に評価することが適切であると考え、市場株価基準方式、類似会社基準方式及びDCF方式を用いて、対象者の株式価値分析を行いました。PwCが各手法に基づき分析した株式価値の算定結果は以下のとおりです。

市場株価基準方式は、対象者の株式市場における株価を基に株式価値を評価する手法であり、上場企業の株式価値評価における客観的な評価手法であると考え、採用しております。市場株価基準方式では、平成21年3月10日を評価基準日とし、対象者株式の東京証券取引所における直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間並びに対象者が「業績予想の修正に関するお知らせ」と題する適時開示を行った平成21年1月29日の翌日から同年3月10日までの期間の終値平均値及び出来高加重平均値を分析した上で、対象者の1株当たりの株式価値を156円から196円と算定しております。

類似会社基準方式は、同業他社の株価及び財務データを使用するため、市場株価基準方式と同様に株式市場の客観性を評価に反映することができると考え、採用しております。類似会社基準方式では、上場類似企業の各種基準倍率を分析した上で、対象者の1株当たりの株式価値を130円から159円と算定しております。

DCF方式は、企業の将来キャッシュフロー（収益力）に基づく評価手法であるため、継続企業（ゴーイング・コンサーン）の評価を行う上で適した手法であると考え、採用しております。DCF方式では、対象者の事業計画を基礎として算定した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、対象者の1株当たりの株式価値を249円から327円と算定しております。

さらに、当該適時開示によれば、対象者は、本公開買付けの買付価格について、上記の株式価値算定書及び買付価格の公正性に関する意見書を参考の上、公開買付者との協議内容や本公開買付けの諸条件を慎重に検討した結果、本公開買付けの買付価格が、市場株価基準方式及び類似会社基準方式により分析された対象者1株当たり株式価値の上限を大幅に超過していることや、DCF方式により分析された対象者1株当たり株式価値の中ほどに位置する価格であること、本公開買付けの実態等を総合的に勘案して、平成21年3月11日開催の取締役会において、本公開買付けの諸条件は妥当であり、公開買付者以外の対象者の株主に対して合理的な価格により対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、決議に参加した取締役の全員一致で、対象者の株主に対して本公開買付けに応募することを勧める旨を決議したとのことであります。また、平成21年3月11日付対象者の「平成21年3月期 期末配当予想の修正に関するお知らせ」と題する適時開示によれば、対象者は、平成21年3月11日開催の取締役会において、平成21年3月末日を基準日とする期末配当を実施しないことを決議したとのことであります（下記「第5 対象者の状況」、「4 その他」の「(2) 平成21年3月期期末配当予想の修正」の記載をご参照下さい。）。

以上に加え、当社は、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）を比較的長期間である30営業日に設定することにより、他の買付者による買付けの機会を確保するとともに、対象者の株主に対して本公開買付けの応募の適切な判断機会を提供しております。また、当社と対象者との間で、対象者株式の買付けについて、他の買付者の出現及び遂行を阻害するような合意は存在しておりません。このように、第三者からの買付けの機会を確保することにより、本公開買付けの買付価格の適正性を客観的にも担保しています。

利益相反を回避するための措置

当社と当社の連結子会社である対象者との間の利益相反を回避するための措置として、上記 記載のとおり、当社と対象

者はそれぞれ別個に、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関から株式価値算定書を取得し、それを参考に当社は本公開買付けの買付価格を決定し、対象者は本公開買付けに対する賛同等に関する判断をしております。

また、平成21年3月11日付対象者の「当社の親会社であるセイコーエプソン株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」と題する適時開示によれば、当社と当社の連結子会社である対象者の間の利益相反を回避するための措置として、以下の措置を採ったとされています。

即ち、対象者の取締役会は本公開買付けに対する意見表明にかかる決議をするにあたり、対象者の取締役会を構成する取締役及び監査役の多数が当社の従業員又は元従業員であるという事情に鑑みて、対象者のリーガルアドバイザーである柳田野村法律事務所から意思決定方法について助言を受け、平成21年2月26日開催の取締役会において、本公開買付けの手続きの公正さ、透明性、客観性を高めるべく、公開買付者及び対象者から客観的かつ実質的に独立している社外有識者として、高巖氏（麗澤大学大学院国際経済研究科教授、京都大学経営管理大学院客員教授）、金井高志氏（弁護士、フランテック法律事務所代表）及び廣渡嘉秀氏（公認会計士、株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング代表取締役）の3名から構成される独立委員会を設置し、本公開買付けの是非等を諮問する決議を行いました。

独立委員会は、複数回にわたって開催され、上記諮問事項についての審議を行うとともに、かかる審議にあたり必要とされる情報を収集・検討するため、対象者取締役らから本公開買付けによって実現ないし向上することが見込まれる対象者の企業価値の具体的内容等につき説明を受け、対象者取締役会より提出を受けた本公開買付けに関連する資料を精査するとともに、公開買付者の本公開買付けに係る担当者やPwCの本公開買付けに係る担当者に対する質疑応答を経て、本公開買付けの是非及び条件につき慎重に審議した結果、平成21年3月9日に、対象者取締役会に対して、対象者取締役会より提出を受けた本公開買付けに関連する資料を前提とすれば、本公開買付け及びこれに続いて行われる本株式交換（下記(5)本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）に定義されます。）については、これらが対象者の企業価値の向上に資すると判断することは合理的であり、公正な手続を通じて株主利益への配慮がなされており、かつ本公開買付けの買付価格は公正と認められるとして、本公開買付けに対して賛同意見を表明することが合理的である旨の答申を行うことを決議いたしました。旨の答申を行うことを決議いたしました。

また、本公開買付けに関連して開催された対象者取締役会においては、対象者の代表取締役である宮澤要は当社の業務執行役員であり、構造的に利益相反状態にあることに鑑みて、本公開買付けに関する全ての決議について、その審議及び決議には参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議・交渉には参加しておりません。また、対象者の社外監査役である橋爪薫は、当社の経営戦略本部副本部長の職にありであり、同様に構造的に利益相反状態にあることに鑑みて、上記取締役会に参加しておりません。他方、対象者は、第三者算定機関であるPwCより取得した株式価値算定書及び買付価格の公正性に関する意見書を参考に、独立委員会の答申を最大限尊重しつつ、本公開買付けの是非及び条件について慎重に検討した結果、平成21年3月11日開催の対象者取締役会には宮澤要以外の対象者の取締役全員がその審議及び決議に参加し、参加した取締役の全員一致で賛同の意見を表明し、対象者の株主に対して本公開買付けに応募することを勧めることを決議いたしました。さらに、上記の取締役会に参加した監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。

なお、対象者は、対象者のリーガルアドバイザーである柳田野村法律事務所から対象者の意思決定の公正性の担保について必要な法的助言を得ております。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成18年3月期 (第82期)	平成19年3月期 (第83期)	平成20年3月期 (第84期)
売上高(百万円)	56,967	90,992	94,794
売上原価(百万円)	45,908	71,290	76,724
販売費及び一般管理費(百万円)	7,511	10,155	11,337
営業外収益(百万円)	1,425	1,032	4,093
営業外費用(百万円)	267	374	1,280
当期純利益(当期純損失) (百万円)	6,078	5,982	5,597

決算年月	平成21年3月期 (第85期)第3四半期 連結累計期間
売上高(百万円)	65,230
売上原価(百万円)	53,866
販売費及び一般管理費(百万円)	9,333
営業外収益(百万円)	1,995
営業外費用(百万円)	1,799
四半期純利益(四半期純損失) (百万円)	1,041

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記((注1)を含みます。)は、対象者の第82期有価証券報告書(平成18年6月30日提出)、第83期有価証券報告書(平成19年6月29日提出)、第84期有価証券報告書(平成20年6月30日提出)及び第85期第3四半期報告書(平成21年2月6日提出)より引用しました。

(注3) 対象者は四半期連結財務諸表を作成しているため、第85期については、第85期第3四半期報告書(平成21年2月6日提出)に記載された四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成18年3月期 (第82期)	平成19年3月期 (第83期)	平成20年3月期 (第84期)
1株当たり当期純損益(円)	52.67	33.76	30.77
1株当たり配当額(円)		5.00	10.00
1株当たり純資産額(円)	207.59	247.00	271.71

決算年月	平成21年3月期 (第85期)第3四半期
1株当たり四半期純損益(円)	5.55
1株当たり配当額(円)	5.00
1株当たり純資産額(円)	269.88

(注1) 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(注2) 上記(注1)を含みます。)は、対象者の第82期有価証券報告書(平成18年6月30日提出)、第83期有価証券報告書(平成19年6月29日提出)、第84期有価証券報告書(平成20年6月30日提出)及び第85期第3四半期報告書(平成21年2月6日提出)より引用しました。

(注3) 対象者は四半期連結財務諸表を作成しているため、第85期については、第85期第3四半期報告書(平成21年2月6日提出)に記載された四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

(注4) 1株当たり四半期純損益については、平成21年3月期(第85期)第3四半期連結累計期間の純損益に基づき記載しております。1株当たり配当額については、平成20年4月1日以降同年12月31日までに支払われた配当額に基づき記載しております。1株当たり純資産額については平成20年12月31日現在の純資産額に基づき記載しております。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社東京証券取引所 市場第1部						
	月別	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月
最高株価(円)	350	283	209	183	192	168	168
最低株価(円)	269	151	150	157	161	150	155

(注) 平成21年3月については、3月11日までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		41	67	116	93	6	11,665	11,982	
所有株式数 (単位)		11,505	3,511	126,250	9,866	31	36,182	187,314	638,054
所有株式数の割合(%)		6.14	1.87	67.41	5.27	0.02	19.31	100	

(注1) 自己株式284,059株は、「個人その他」に284単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(注2) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(注3) 上記(注1)及び(注2)を含みます。)は、対象者の第84期有価証券報告書(平成20年6月30日提出)より引用しています。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	125,352	66.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,953	1.57
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	1,320	0.7
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール デイアイエスジーエフイー エイシー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行 決済事業 部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,199	0.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,147	0.61
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	1,002	0.53
ユニオン バンケ プリベ ルクセンブルグ エスエー 497200 (常任代理人 株式会社三井 住友銀行)	18, BOULEVARD ROYAL L-2449 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目3番2号)	800	0.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	766	0.41
ビー・エヌ・ピー・パリバ・ セキュリティーズ(ジャパ ン)リミテッド(ビー・エヌ ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	663	0.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・アンリツ株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	585	0.31
計	-	135,788	72.25

(注1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・アンリツ株式会社退職給付信託口)の所有株式は信託業務に係る株式であります。

(注2) 大株主は、平成20年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。なお、フィデリティ投信株式会社から平成19年7月3日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書、平成19年8月7日付で関東財務局長に提出された変更報告書NO. 1、平成19年10月5日付で関東財務局長に提出された変更報告書NO. 2 及び平成19年11月7日付で関東財務局長に提出された変更報告書NO. 3 により、平成19年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、対象者として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めておりません。

大量保有者名	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	5,037	2.68
計		5,037	2.68

(注3) 上記(注1)から(注2)までを含みます。)は、対象者の第84期有価証券報告書(平成20年6月30日提出)より引用しています。ただし、対象者の第84期有価証券報告書(平成20年6月30日提出)の記載中「当社」とあるものについては、便宜上「対象者」と記載しております。

(注4) 対象者は平成21年2月6日に第85期第3四半期報告書を提出しておりますが、大株主の状況については、第3四半期会計期間において、大株主の移動は把握していないとのことであります。平成20年11月7日提出の第85期第2四半期報告書によれば、対象者の平成20年9月30日時点の大株主の状況は下記のとおりです。

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	125,352	66.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,942	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,281	0.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,234	0.66
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	921	0.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	742	0.39
ユニオンバンクプリベルクセンブルグエスエー497200 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	18,BOULEVARD ROYAL L-2449 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	700	0.37
ジェーピーエムシーエヌエイ アイティーエスロンドンク ライアンツアカウントモルガン スタンレイアンドカンパニー インターナショナル (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	25,CABOT SQUARE,LONDON E14 4QA,UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	692	0.37
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	674	0.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・アンリツ株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	585	0.31
計	-	134,124	71.36

(注5) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・アンリツ株式会社退職給付信託口)の所有株式は信託業務に係る株式であります。

【役員】

平成20年6月30日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
加々美 健雄	取締役会長		4	0.002
宮澤 要	代表取締役社長		4	0.002
大槻 正博	常務取締役	生産統括部長	1	0.001
田中 良明	常務取締役	開発技術統括部長		
滝澤 享	常務取締役	A & F 統括部長		
林 睦夫	常務取締役	営業統括部長		
北村 政幸	取締役	生産統括部長兼Q Z ビジネスユ ニット部長		
伊東 紀夫	取締役	開発技術統括部長		
喜多 勝彦	監査役(常勤)			
志賀 敬	監査役(常勤)		1	0.001
橋爪 薫	監査役			
計			10	0.005

(注1) 監査役喜多勝彦及び橋爪薫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 対象者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
佐々木 清得	昭和30年9月30日生	昭和63年4月	第一東京弁護士会弁護士登録 西川紀男法律事務所入所	
		平成14年6月	当社監査役	
		平成17年6月	当社監査役退任	
			現在に至る	

(注) 補欠監査役佐々木清得氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第4位を四捨五入しています。

(注4) 上記(注1)から(注2)までを含みます。ただし、「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」は除きます。)は対象者が平成20年6月30日に提出した第84期有価証券報告書より引用しています。ただし、対象者の第84期有価証券報告書(平成20年6月30日提出)の記載中「当社」とあるものについては、便宜上「対象者」と記載しております。

(注5) 対象者の第85期第3四半期報告書(平成21年2月6日提出)によれば、第84期有価証券報告書の提出日後、当該四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

4【その他】

対象者は平成21年3月11日に、東京証券取引所において、「特別損失の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」及び「平成21年3月期 期末配当予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表に基づく対象者の業績予想及び期末配当予想の修正の概要は以下のとおりです。なお、以下の公表の内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。

(1) 平成21年3月期の業績予想数値の修正

平成21年3月期 通期連結業績予想数値の修正（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	78,000	3,200	2,600	2,700	14.38
今回修正予想（B）	78,000	3,200	2,600	13,400	71.43
増減額（B - A）	0	0	0	10,700	-
増減率（%）	-	-	-	-	-
（ご参考）前期実績 （平成20年3月期）	96,709	8,024	12,584	8,428	46.33

修正の理由

固定資産の減損損失の発生により、前回公表いたしました業績予想に対し、繰延税金資産の見直しも含めまして、当期純利益の減少が見込まれます。

(2) 平成21年3月期 期末配当予想の修正

期末配当予想の修正

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
前回公表予想	5円	5円	10円
今回修正予想		0円	5円
当期実績	5円		
（ご参考）前期 （平成20年3月期）実績	5円	5円	10円

修正の理由

平成21年3月11日に公表いたしました「特別損失の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」によるとおり、経営環境の著しい悪化による減損損失の計上により、当期純利益の大幅な減少が予想されます。

対象者はこれまで対象者株主への利益還元維持・向上を基本方針として位置づけ、継続して経営の改善と効率化推進により適正利潤の確保に努め、加えて経営基盤を強化するための内部留保の増強を図ってまいりましたが、上記の理由により平成21年3月期の配当予想を修正し、無配とすることを決議いたしました。